

# 資料編

## — 年表と裏付資料 —

1. 堺の水道年表 .....	200
2. 歴代市長と水道主担者 .....	215
3. 堺市水道唱歌 .....	217
4. 取水量・給水量の変遷 .....	218
5. 普及状況表 .....	221
6. 旧泉ヶ丘町等の施設、泉北ニュータウンの移り変わり .....	225
7. 水道料金の変遷 .....	228
8. 加入金の変遷 .....	234

(DVD収録資料)

資料の内容	本誌関連ページ
新世紀第二次配水施設整備計画	第1編第3章 主要な整備事業
阪神・淡路大震災の記録	第1編第5章 災害・危機管理対策
水道創設前後の伝染病患者数及び死者数	第2編第3章 堺市の水道の創設
大和川濁水日数表	第3編第2章 昭和初期の水道
水源調査表	第3編第3章 復興期の水道
水道メーター取付数	第4編第9章 その他
堺市水道事業 中期経営計画	第5編第1章 中期経営計画
水質試験結果表 (大和川取水休止まで)	
大口使用者	

## 1. 堺の水道年表

西暦 (年号)	水道のあゆみ	堺のできごと	日本・世界のできごと
1887年 (明治20年)	6月 (水道公営の原則を閣議決定する) 9月 (横浜市で我が国最初の近代的水道が完成し給水開始)		3月 所得税法公布
1888年 (明治21年)		4月 堺女学校が開校 5月 阪堺鉄道(現・南海本線)堺吾妻橋(堺)まで延長	4月 市制・町村制公布
1889年 (明治22年)	12月 (函館で日本人の設計による最初の水道が完成し給水開始)	4月 堺市制施行 5月 初の市議会が宿院小学校で開催 6月 初代市長に一極作兵衛が就任 7月 開口神社境内に市役所を開設	2月 大日本帝国憲法公布 7月 東海道本線(新橋～神戸間)が全線開通
1890年 (明治23年)	2月 (水道の基本法「水道条例」が公布される)	4月～10月 コレラ流行	10月 教育勅語発布 11月 第1回帝国議会開会 12月 東京～横浜間に電話が開通
1891年 (明治24年)	4月 (長崎市が給水開始)	2月 堺商業会議所が設立	5月 ロシア皇太子傷害事件が起こる(大津事件)
1892年 (明治25年)		12月 市役所庁舎を車之町1丁に移転	6月 日本赤十字社病院が開院
1893年 (明治26年)		10月 市長に北田豊三郎が就任	6月 シカゴ万博で初の観覧車が公開 7月 真珠の養殖に成功
1894年 (明治27年)		2月 大島郡向井村大字七道を合併 4月 堺商工会が設立 6月 堺電燈株式会社が設立	7月 日清戦争が始まる 日英通商航海条約に調印 11月 日米通商航海条約に調印
1895年 (明治28年)	10月 (大阪市が給水開始)	4月 府立第二尋常中学校(現・三国丘高校)が開校 4月～10月 コレラが流行 6月 市章を制定	4月 日清講和条約(下関条約)に調印 5月 三国干渉(露・独・仏)により遼東半島を返還
1896年 (明治29年)	4月 向井村(大正9年堺市編入)大和川南岸で蒸気機関を使用	2月 市長に大西五一郎が就任 4月 大浜に遊園地が開園 7月 7月26日を開庁記念日と制定	4月 第1回オリンピックがアテネで開催される 4月 河川法公布 8月 日仏通商航海条約に調印
1897年 (明治30年)	9月 上記工事が完成	2月 宿院で大火 10月 南海鉄道堺～佐野間が開通	11月 志賀潔が赤痢菌を発見
1898年 (明治31年)	8月 (広島軍用水道が完成) 12月 (東京市が給水開始)	1月 高野鉄道(現・南海鉄道)大小路(堺東)～狭山間が開通	6月 最初の政党内閣が成立 12月 西郷隆盛銅像除幕式
1899年 (明治32年)	12月 (広島市が給水開始)		2月 東京～大阪間に電話が開通
1900年 (明治33年)	1月 (神戸市が給水開始) 3月 水道布設調査費を予算化	4月 市立堺高等女学校(現・泉陽高校)が開校 9月 高野鉄道大阪汐見橋～大小路(堺東)間が開通	3月 治安警察法公布 下水道法公布 5月 第2回パリオリンピック開催
1901年 (明治34年)	6月 水道布設調査に着手		2月 官営八幡製鐵所開業 12月 レントゲンが第1回ノーベル物理学賞を受賞
1902年 (明治35年)	3月 水道布設調査結果を報告 大阪私立衛生会会頭(大阪府知事)が水道布設を建議	8月～11月 コレラが流行	1月 日英同盟協約に調印 12月 国勢調査に関する法律公布
1903年 (明治36年)		3月 第5回国勲業博覧会の付属施設として大浜水族館が開館 南海鉄道難波～和歌山市間が全通 7月 大和川が氾濫し、市街に被害が発生	7月 初代通天閣建設 9月 大阪市電が開業 12月 ライト兄弟が飛行機を発明 キュリー夫妻がノーベル物理学賞を受賞

西暦 (年号)	水道のあゆみ	堺のできごと	日本・世界のできごと
1904年 (明治37年)			2月 日露戦争が始まる 7月 第3回セントルイスオリンピック開催 9月 シベリア鉄道が完成
1905年 (明治38年)	3月 (岡山市が給水開始)		6月 アインシュタインが特殊相対性理論を発表 9月 日露講和条約(ポーツマス条約)に調印
1906年 (明治39年)	1月 (下関市が給水開始) 5月 堺商工会会頭が水道布設を建議 6月 水道布設の予算案が市議会で可決 7月 向井村水利組合が内務大臣に布設反対を陳情 11月 水道布設の再調査に着手	3月 市長に宮本通義が就任	1月 日本社会党結成 3月 鉄道国有法公布 4月 サンフランシスコ大地震が発生
1907年 (明治40年)	6月 (佐世保市が給水開始) 水道委員を設置 10月 再度の設計調査報告を提出 (秋田市が給水開始) 11月 大和川沿岸8町村長が内務大臣に布設反対の陳情を行う 水道布設更正予算案を市議会で可決 水道布設の認可を申請	8月 南海鉄道(難波～浜寺公園間)電化が完成 9月～11月 コレラが流行	2月 足尾銅山暴動事件が起こる 3月 小学校令の改正により義務教育が6年間となる 6月 日仏協約調印
1908年 (明治41年)	2月 水道布設が認可される 3月 水道課を開設し、用地買収を開始 水道公債条例を制定 (徳島県池田町が給水開始) 8月 水道布設工事を起工 10月 (岩見沢市が給水開始) 12月 (横須賀市が給水開始)	3月 堺セルロイド会社(現・ダイセル化学工業)が創設	4月 ブラジルへの初の移民船・笠戸丸が神戸から出航 第4回ロンドンオリンピック開催 7月 アメリカ連邦捜査局(FBI)が発足
1909年 (明治42年)	1月 水道課を廃止し、水道布設事務所を設置 水道給水事務を開始 上水協議会(日本水道協会の前身)に加盟 11月 堺市水道唱歌を発表 水道給水条例を制定 (東伊豆町が給水開始) (青森市が給水開始) (熱海町が給水開始)	3月 大浜公園内料亭で大火 この年に堺市政要覧(開庁20年記念)を発刊	6月 両国国技館落成 10月 伊藤博文がハルピンで暗殺される
1910年 (明治43年)	1月 水道工事が完成 4月 給水を開始 水道布設事務所を廃止し、再び水道課を設置	3月 堺瓦斯株式会社が設立 4月 高等小学校が男女共学に 11月 市長に斉藤研一が就任	5月 ハレー彗星の尾が地球を通過 ロンドンで日英博覧会開幕 8月 日韓併合条約調印
1911年 (明治44年)	4月 給水条例を一部改正し、普及の促進を図る 7月 給水5,000戸祝賀式を行う	7月 私立堺図書館が開設 12月 阪堺電気鉄道(現阪堺線)恵美須町～大小路間が開通	2月 日米新通商航海条約が調印され、日本の関税自主権が回復 10月 中国で辛亥革命が起こり、清朝倒れる 12月 アムンゼンが南極点に到達
1912年 (明治45年) (大正元年)	3月 (京都市で、我が国最初の急速ろ過による水道が完成)	5月 大浜公園に公会堂を建設 8月 阪堺電気軌道宿院～浜寺海岸間が開通	1月 孫文が中華民国の成立を宣言 4月 タイタニック号が沈没 5月 第5回ストックホルムオリンピック開催、日本が初参加 7月 明治天皇崩御
1913年 (大正2年)	3月 給水条例を廃止し、水道使用条例を制定 4月 料金を改定 7月 堺市上水道小誌を発行 7～9月 湯水のため58日間給水時間を制限	1月 市長に熊野秀之輔が就任 大浜潮湯が開業、少女歌劇でにぎわう 公衆電話が開設	6月 森永ミルクキャラメル発売
1914年 (大正3年)			1月 桜島が大噴火 6月 第一次世界大戦が始まる 8月 パナマ運河が完成(開通式) 12月 東京駅が開業
1915年 (大正4年)	12月 第1回拡張事業が認可される	4月 市立堺商品陳列所が開設	1月 中華民国に対華21カ条を要求 8月 第1回全国中等学校優勝野球大会開催

第6編 資料編

西暦 (年号)	水道のあゆみ	堺のできごと	日本・世界のできごと
1916年 (大正5年)		6月 市立堺図書館が開館 この年堺市内に晒染工・製薬などの工場新設相次ぐ	－ 第6回ベルリンオリンピック中止
1917年 (大正6年)	7～9月 渇水のため49日間給水時間を制限 10月 料金を改定	6月 市長に齊藤研一が就任 11月 下水道設計調査を実施	9月 金・地金輸出入縮令が出される 関東大水害が発生 11月 ロシア革命によりソビエト政権が成立
1918年 (大正7年)	3月 第1回拡張事業が完成 4月 水源調査に関する臨時水道委員を設置 8月 渇水のため29日間給水時間を制限 浅香山浄水場にさく井工事を実施	8月 市内で米騒動が起こる 10月 臨時公設市場が開設	3月 スペイン風邪が大流行(日本国内で約39万人死亡) 7月 富山県で米騒動が起こる 9月 原敬が最初の政党内閣をつくる 11月 第一次世界大戦が終結
1919年 (大正8年)		11月 全国学生相撲第1回大会が大浜相撲場で開催 「堺市政三十年史」を発刊	6月 ベルサイユ講和条約に調印
1920年 (大正9年)	5月 水道拡張部を新設 8月 第2回拡張事業が認可される 11月 水道工事事務所を神明町東2丁に新築し、移転 12月 ろ過池増設工事が完成	4月 泉北郡向井町・湊町を合併 6月 大阪刑務所が向井町に移転 8月 はじめての市営住宅建設に着手	1月 日本が国際連盟に加入 4月 第7回アントワープオリンピック開催 10月 第1回国勢調査を実施(堺の人口 84,995人)
1921年 (大正10年)	4月 水道使用条例を全部改正し、全計量制を実施、料金を改定 10月 料金を改定 11月 第2回拡張事業が完成	4月 市立堺商業学校が開校	11月 原敬首相が東京駅で暗殺される 12月 アインシュタインがノーベル物理学賞を受賞
1922年 (大正11年)	8月 第3回拡張事業が認可される 8～10月 渇水のため43日間給水時間を制限 9月 抜本的な水源拡張調査のため市議会に水源調査委員会を設置 12月 料金を改定	7月 船松水平社が結成 11月 堺～四国間の定期航空が始まる(日本初の民間航空)	3月 全国に水平社が設立される 7月 日本共産党(非合法)結成 12月 ソビエト連邦成立
1923年 (大正12年)	3月 第3回拡張事業が完成 4月 水道会計が特別会計に移行 水源拡張調査を開始 8月 水源拡張調査結果が報告され、新水源を大阪市上水道からの分水に求めることを決定 10月 大阪市から上水供給の承諾を受ける	7月 市立公民病院を開設	9月 関東大震災が発生
1924年 (大正13年)	3月 第4回拡張事業が認可される 7～8月 渇水のため34日間給水時間を制限 11月 第4回拡張事業(大阪市からの第1次受水用導水管布設工事)が完成	12月 堺市史の編纂に着手 妙国寺のそとつ、天然記念物に指定 この年に下水道水路系統・汚水の水質等の調査に着手	1月 第1回冬季シャモニーオリンピック開催 5月 第8回パリオリンピック開催 7月 阪神甲子園球場が完成 メートル法の採用を決定
1925年 (大正14年)		5月 堺～今治間の郵便飛行が始まる 10月 泉北郡船松村を合併 この年に下水道改良の調査設計が完了	1月 イギリスのベアードがテレビジョンを発明 4月 治安維持法公布 5月 普通選挙法公布
1926年 (大正15年) (昭和元年)	3月 第5回拡張事業が認可される	10月 泉北郡三宅村を合併 12月 市長に森本仁平が就任 この年に下水道下水処理の設計調査を実施	7月 郡役所を廃止 8月 社団法人日本放送協会創立 12月 大正天皇崩御
1927年 (昭和2年)	8月 天王貯水池内に配水塔が完成 (中島工学博士記念「日本水道史」が発刊される) 11月 第5回拡張事業が完成	7月 堺火力発電所が新設 10月 阪堺電鉄芦原橋～三宅車庫前間が開業	1月 健康保険法施行 日本水平社結成 2月 大阪市営バスが開業 3月 北丹後大地震が発生(死者3925名) 昭和金融恐慌が起こる 12月 東京で日本最初の地下鉄が開通

西暦 (年号)	水道のあゆみ	堺のできごと	日本・世界のできごと
1928年 (昭和3年)	4月 浅香山浄水場内にさく井2号の増設工事を起工 7月 第6回拡張事業が認可される さく井工事が完成(第7回拡張事業と称す) 9月 第6回拡張事業が完成		2月 第2回冬季サンモリッツオリンピック開催 7月 特別高等警察(特高)を設置 第9回アムステルダムオリンピック開催 9月 アレクサンダー・フレミングがペニシリンを発明 11月 ラジオ体操の放送開始
1929年 (昭和4年)	9月 水道使用料の徴収事務が税務課から水道課に移管	1月 普通選挙制による最初の市会議員選挙が実施	10月 アメリカのウォール街で世界経済恐慌が始まる
1930年 (昭和5年)		3月 「堺市史」(本編第3巻)が完成 6月 阪和電気鉄道(現・JR阪和線)が全線(天王寺～東和歌山間)開通	6月 浅間山が噴火 7月 第1回FIFAワールドカップが開催される 11月 伊豆大地震が発生(死者・行方不明者約270人)
1931年 (昭和6年)	8月 第8回拡張事業が認可される	3月 「堺市史」第8巻が完結 4月 府道遠里小野線(天王寺～堺)が開通 5月 ガス・電気の料金が値下げ	5月 ニューヨークのエンパイアステートビルが完成 8月 羽田飛行場が開港 9月 満州事変・柳条湖事件が起こる
1932年 (昭和7年)	3月 第8回拡張事業が完成 12月 料金を改定 料金の納付制を改め毎月の集金制を実施	2月 阪和電鉄(現・JR阪和線)堺市駅が開業 4月 国道16号線湊まで開通	1月 上海事変が起こる 2月 第3回冬季レークプラシッドオリンピック開催 5月 五・一五事件が起こる 7月 第10回ロサンゼルスオリンピック開催
1933年 (昭和8年)	12月 大阪市との間に上水道供給変更契約を締結	4月 市長に河盛安之介が就任 8月 ラジオ体操の会が始まる 国道16号線(湊～浜寺間)が開通	3月 日本・ドイツが国際連盟を脱退 ニューディール政策を実施 5月 大阪市営地下鉄梅田～心斎橋間開通
1934年 (昭和9年)	7月 第9回拡張事業が認可される 9月 拡張係を新設 12月 水道課が戎之町東2丁に移転	5～8月 市内にチフスが発生 9月 室戸台風で大風水害が発生	4月 忠犬ハチ公銅像が完成 5月 東北地方の大凶作で飢饉が発生
1935年 (昭和10年)	3月 浅香山浄水場ポンプ室が完成	5月 阪堺電鉄(芦原橋～浜寺間)が全線開通 6月 洪水のため大和川が一部決壊 7月 堺市歌を制定 10月 第4回国勢調査(堺の人口141,286人)	4月 美濃部達吉の天皇機関説問題が起こる 12月 初の年賀郵便切手を発売開始
1936年 (昭和11年)	4月 向陵西町に地上式調節池が完成 12月 浅香山浄水場に浄水池2池が完成	6月 府道天王寺・堺線、堺～鳳間のうち、遠里小野以南8kmが完成	2月 二・二六事件が起こる 第4回冬季バルテニキルヘンオリンピック開催 8月 第11回ベルリンオリンピック開催 11月 帝国議会議事堂(現・国会議事堂)が落成
1937年 (昭和12年)	3月 水道拡張係を廃止 12月 浅香山浄水場沈でん池堤防にツツジを植樹	5月 大和川大橋が完成し、国道16号線(現・26号線)が開通 6月 「堺市広報」を発行	5月 大阪御堂筋道路が完成 7月 日中戦争が始まる 11月 日独伊三国防共協定の締結
1938年 (昭和13年)	1月 (厚生省が設置され、水道行政は同省衛生局の主管となる) 3月 第9回拡張事業の変更が認可される 浜寺町上水道工事が完成 10月 浅香山浄水場緩速ろ過池2池が完成 第9回拡張事業が完成	2月 泉北郡神石村を合併 4月 市制施行50周年記念式典を挙行 7月 南瓦町で市庁舎建設に着手(現在地) 9月 泉北郡百舌鳥村、五箇荘村、南河内郡金岡村を合併 11月 大阪市営バス、堺東に乗り入れする	4月 国家総動員法制定 7月 阪神大水害が起こり、都市機能が麻痺 12月 シーラカンスが発見される
1939年 (昭和14年)	4月 水道工事係が三条通6丁に移転 6月 旧五箇荘村への配水管の延長工事が完成	3月 「堺市制施行五十年誌」を発刊 5月 堺市民祭を開催	1月 双葉山が69連勝 7月 国民徴用令制定 9月 第二次世界大戦が始まる

第6編 資料編

西暦 (年号)	水道のあゆみ	堺のできごと	日本・世界のできごと
1940年 (昭和15年)	3月 水源を淀川とする大拡張計画の認可を申請 9月 浜寺町へ浄水を供給 10月 旧百舌鳥村への配水管延長工事が完成 大阪府が用水供給事業に着手することを約し、堺市拡張計画の取り下げを求める	10月 第5回国勢調査、堺の人口214,493人 12月 南海鉄道・阪和電鉄が合併	9月 日独伊三国軍事同盟調印 フランスでラスコーの壁画発見される 10月 大政翼賛会結成 第12回東京オリンピック中止
1941年 (昭和16年)	2月 (大阪府営用水供給事業が認可される) 水道課が三条通6丁に移転のため新築工事を実施 6月 大阪市からの第2次受水用導水管工事が完成 9月 水道課が三条通で事務を開始 浜寺町への給水問題をめぐり市会で激論 浅香山浄水場に塩素滅菌機を設置	7月 大魚夜市が中止(昭和25年再開)	4月 日ソ中立条約調印 小学校が国民学校に改められる 12月 太平洋戦争が始まる
1942年 (昭和17年)	7月 浜寺町・鳳町の水道施設を引き継ぎ、浜寺出張所内に水道詰所を設置 堺港に船舶給水所を設置 11月 第10回拡張事業が認可される	7月 泉北郡浜寺町、鳳町、踞尾村、八田荘村、深井村、東百舌鳥村を合併	2月 シンガポールを占領 6月 ミッドウエー海戦 7月 下関～門司間海底トンネルが開通(下り線)
1943年 (昭和18年)	2月 家原寺浄水場の建設工事に着手 5月 神石ポンプ所～浜寺浄水所間配水管工事が完成		9月 イタリアが無条件降伏 鳥取大地震が発生(死者約1,000人) 10月 学徒動員令施行 11月 ルーズベルト・チャーチル・蒋介石がカイロ会談
1944年 (昭和19年)	1月 料金を改定 2月 (府営用水供給事業が中止となる)	3月 南瓦町の現在地に市庁舎が完成	6月 ノルマンディー上陸作戦 7月 サイパン島で日本軍が全滅 東条内閣が総辞職 第13回ロンドンオリンピック中止
1945年 (昭和20年)	7月 市内空襲により女子職員2名が死亡 9月 戦災復興事業に着手	7月 空襲により旧市の大半が焼失 10月 連合軍が堺に進駐 11月 戦災復興都市として指定 12月 復興計画基本方針を樹立	3月 硫黄島の戦い終結 5月 ドイツが無条件降伏 8月 広島・長崎に原爆が投下される ポツダム宣言を受諾、終戦 12月 婦人参政権が成立
1946年 (昭和21年)	3月 水道料金が物価統制令の適用を受ける 4月 料金を改定。市設共用栓及び量水器使用料を廃止	2月 堺市職員組合が結成 8月 市長に南治好が就任	2月 公職追放令公布 第1次農地改革を実施 日本国憲法公布
1947年 (昭和22年)	1月 料金を改定 3月 天王貯水池ポンプ室復旧工事が完成 8～9月 渇水のため18日間給水時間を制限 11月 料金を改定	4月 新制度による市長・市議会議員の選挙が行われ、市長に山口勝が就任 6・3制により9中学校を設置 6月 第1回堺市展を開催 11月 第1回市民体育祭を開催 12月 警察制度の改正により堺市警察本部を設置	1月 学校給食の開始 3月 教育基本法施行 4月 学校教育法施行 地方自治法公布 8月 最高裁判所が発足
1948年 (昭和23年)	4月 (大阪府水道建設事務所が設置され、府営用水供給事業の建設に着手) 8月 料金を改定 11月 料金を改定	1月 監査委員制度を実施 11月 教育委員会が発足	1月 第5回冬季サンモリッツオリンピック開催 6月 福井地震が発生(死者・行方不明者約3,800人) 7月 国民の祝日に関する法律公布 第14回ロンドンオリンピック開催 8月 大韓民国樹立 9月 朝鮮民主主義人民共和国樹立
1949年 (昭和24年)	5月 第10回拡張事業の変更が認可される 10月 建設省の大和川床上げ工事計画に対し、市議会が反対の決議を行う	2月 浪速大学(現・大阪府立大学)が設立 3月 「堺市民新聞」を発刊(昭和34年1月「広報堺」と改題) 5月 堺市PTA協議会が発足	6月 日本国有鉄道(現・JR)・日本専売公社(現・JT)が発足 シャープ勧告(税の根本的改変)をGHQに提出 8月 中華人民共和国が成立 10月 湯川秀樹がノーベル物理学賞を受賞

西暦 (年号)	水道のあゆみ	堺のできごと	日本・世界のできごと
1950年 (昭和25年)	4月 料金を改定(政府指定) (府営水道第2次上水道事業に着手) 浅香山浄水場4号沈でん池が完成 〔大阪府大和川利水対策技術委員会〕が発足)	7月 堺市婦人団体連絡協議会が設立 大魚夜市が復活 9月 ジェーン台風により大被害を受ける	5月 公職選挙法施行 電波三法施行(放送法・電波法・電波監理委員会設置法) 朝鮮戦争が始まる
1951年 (昭和26年)	3月 (府営水道第1次上水道事業が完成) 4月 料金を改定 6月 府営水道から沈でん水の受水を開始 浅香山浄水場2号ポンプ室、配水池2池が完成	4月 市長に大塚正が就任 市立堺市民病院本館が完成し、市立堺病院と改称 7月 農業委員会が発足 9月 固定資産評価委員会、公平委員会が発足	2月 地方公務員法施行 4月 マッカーサー元帥が解任 五百円札を発行 9月 日米安全保障条約に調印 サンフランシスコ条約に調印
1952年 (昭和27年)	1月 料金を改定 6月 浅香山浄水場から浜寺、鳳方面への直送管が完成 8月 (地方公営企業法が公布される) 大阪府と堺市との間で「大和川柏原床止堰堤築造に関する協定」を締結 10月 水道課を水道事業所と改称、初代管理者に我堂武夫が就任 11月 水道労働組合結成 12月 水道料金の統制が廃止	3月 大道拡幅(綾之町～宿院)が完成 宿院本通り(フェニックス通り、一条通～住吉橋)が完成 7月 豪雨のため石津川が氾濫し、被害を受ける 8月 旧下水道法による事業認可を受け管渠埋設工事が開始	1月 韓国が李承晩ラインを設定 2月 第6回冬季オスロオリンピック開催 5月 白井義男が日本人初の世界フライ級王者に 7月 第15回ヘルシンキオリンピック開催
1953年 (昭和28年)	4月 給水工事請負業者公認規程を制定 6月 家原寺配水場が完成 12月 浅香山浄水場急速ろ過池2池が完成	7月 堺水族館、市で復興開館 9月 台風13号により大和川が決壊し、被害を受ける	2月 NHKがテレビ放送を開始 7月 朝鮮戦争の休戦成立 10月 町村合併促進法施行
1954年 (昭和29年)	3月 第10回拡張事業が完成 8月 渇水のため給水制限を実施 12月 第11回拡張事業が認可される	6月 堺市警を廃止、府へ移管 8月 泉陽高校が第36回全国高等学校野球選手権大会に出場	7月 自衛隊、新警察制度が発足 9月 洞爺丸の遭難(死者・行方不明者1,150人以上)
1955年 (昭和30年)	3月 浅香山浄水場薬品沈でん池が完成 7月 管理者制度を廃止 府営水道浄水の受水を開始 7～8月 渇水のため給水制限を実施	5月 市長に河盛安之介が就任 9月 宿院本通り(東西線)全通整備が完成	6月 一円アルミ硬貨を発行 7月 米ディズニールランドが開園 8月 森永ヒ素ミルク中毒事件が起こる 11月 自由民主党結成
1956年 (昭和31年)	3月 水道使用条例を廃止し、上水道条例を制定 4月 料金を改定 浅香山浄水場ツツジの一般公開を開始 10月 水道事業所に課制を施行 浅香山浄水場3階建て公舎が完成 11月 家原寺配水場への受水管が完成	4月 堺市新生活運動推進協議会が結成(昭和51年堺市自治連合協議会と改称) 日本住宅公団が金岡団地(全国初)の入居を開始 5月 堺市が財政再建団体に指定 6月 豪雨により大和川が一部決壊	1月 第7回冬季コルティナ・ダンベツオリンピック開催 7月 気象庁が発足 9月 大阪市・京都市・神戸市・名古屋市・横浜市が政令指定都市となる 10月 通天閣が再建 11月 第16回メルボルンオリンピック大会開催 12月 日本が国際連合に加盟
1957年 (昭和32年)	3月 常磐町にさく井2本が完成 4月 (府営水道第3次上水道事業に着手) 6月 (水道法が公布される) (東京都小河内ダムが完成) 7月 家原寺配水場配水塔(高架水槽)が完成	2月 河盛市長「50万都市」構想を発表 10月 南河内郡北八下村を合併 大道筋(南北線)全通整備が完成	1月 日本の南極越冬隊が南極大陸初上陸 10月 ソ連が人工衛星の打上げに成功(スプートニク1号) 五千円札を発行 12月 日ソ通商条約に調印 百円硬貨を発行
1958年 (昭和33年)	4月 (府営水道第2次上水道事業が完成) 技術管理者を設置 6月 上水道条例を廃止し給水条例を制定 7月 給水工事公認業者規程を制定 8月 水道事業所に下水道建設課を新設 9月 浅香山浄水場浄水池2池、塩素滅菌室が完成 10月 「堺市水道五十年誌」を発刊	4月 「堺市制施行七十年誌」を発刊 7月 南河内郡南八下村を合併 10月 南河内郡日置荘町を合併 臨海工業地帯の造成を決定 市制70年記念事業を行う	1月 EEC(欧州経済共同体)発足(現・EU) 9月 狩野川台風関東地方襲う(死者・行方不明者約1,200人) 10月 東京タワーが完成 12月 一万円札を発行
1959年 (昭和34年)	3月 常磐町にさく井5本が完成 5月 泉ヶ丘町合併により鉢ヶ峯、畑、高蔵寺の3簡易水道を引き継ぐ 鳳営業所、日置荘営業所を開設 簡易水道事業給水条例を制定 6月 家原寺配水場配水池2池が完成 (第1回水道週間が開催される) 水道事業所が市役所新館に移転 12月 第12回拡張事業が認可される	1月 市庁舎の新館が完成 4月 市長に河盛安之介が再選 5月 泉北郡泉ヶ丘町を合併 11月 福祉年金制度を実施	4月 下水道法施行 国民年金法施行 皇太子ご成婚(現・天皇陛下) 9月 ソ連の宇宙ロケット(ルナ2号)が月面に到達 伊勢湾台風が来襲(死者・行方不明者約5,000人)

第6編 資料編

西暦 (年号)	水道のあゆみ	堺のできごと	日本・世界のできごと
1960年 (昭和35年)	3月 第11回拡張事業が完成 4月 料金を改定 (府営水道第4次上水道事業に着手) 6月 香ヶ丘町にさく井3本が完成 浅香山浄水場浄水池2池が完成 浅香山浄水場急速ろ過池2池が完成 11月 第12回拡張事業の変更が認可される	4月 国民健康保険制度を市全域 実施 9月 阪和線津久野駅が開設 11月 津久野下水処理場が運転を 開始	1月 日米新安全保障条約に調印 2月 第8回冬季スコアバレーオ リンピック開催 8月 第17回ローマオリンピック 大会開催 9月 カラーテレビ放送を開始 石油輸出国機構(OPEC)結 成
1961年 (昭和36年)	3月 (府営水道第3次上水道事業が完成) 4月 料金計算業務にアメリカパロース社製計 算機の使用を開始 7月 浅香山浄水場急速ろ過池2池が完成	1月 河盛市長が「百万都市構 想」を発表 3月 泉北郡福泉町を合併 9月 第2室戸台風が来襲、堺に も大きな被害 10月 八幡製鉄所(株)堺製鉄所が 発足 12月 市職労闘争が起こる	4月 ソ連が世界初の有人衛星を 打ち上げる 8月 東西ベルリンの壁を設ける
1962年 (昭和37年)	1月 市議会に「大和川水系汚染対策特別委員 会」が設置される 3月 常磐町ポンプ室が完成 浅香山浄水場特別高圧受電設備が完成 4月 登美丘営業所を開設 浅香山浄水場急速ろ過池2池が完成 (水資源開発公団が発足) 6月 浅香山浄水場浄水池2池が完成 10月 水道労働組合が市職労との統一を決定する	3月 堺市下水道条例を制定 4月 南河内郡登美丘町を合併 市が公用文の左横書きを実 施 7月 堺港が特定重要港湾に指定	2月 東京都の人口が1,000万人 を突破(世界初の1,000万人 都市) 6月 北陸トンネルが開通(13,870m) 7月 堀江謙一がヨットで太平洋 単独横断
1963年 (昭和38年)	3月 高区配水池が完成 5月 浅香山浄水場と家原寺配水場間の送水を 開始 7月 下水道部を新設	1月 堺市の人口40万人を超える 4月 市長に河盛安之介が三選 11月 堺市民憲章が制定 12月 大阪府が泉北ニュータウン 計画を発表	2月 北九州市全国6番目の政令 指定都市に 6月 黒部ダムが完成 7月 日本初の高速道路、名神高 速道路の栗東～尼崎が開通 11月 ケネディ大統領が暗殺される 日米間のテレビ衛星中継に 成功
1964年 (昭和39年)	1月 検針・集金の隔月制を実施 2月 浅香山浄水場本館が完成 3月 福田配水場(現・陶器配水場)配水池が完成 4月 13mm単匝メーターを採用 5月 福田配水場(現・陶器配水場)からの配水 を開始し、福田簡易水道を廃止 6月 浅香山浄水場急速ろ過池2池が完成 泉ヶ丘第1配水場(現・陶器配水場)を開設 8月 堀上受水地点において、府営水道4次水 の受水を開始 9月 天王貯水池のポンプ運転を休止し、浅香 山浄水場からの直送に切り替え 市職労において水道評議会が結成される 10月 料金の電子計算処理を試行 東陶器地区を簡易水道地区から除外	10月 高島屋が堺東に開店	1月 第9回冬季インスブルック オリンピック開催 6月 マグニチュード7.5の新潟 地震が発生全壊(2,250戸) 10月 東海道新幹線開業 第18回東京オリンピック開 催(バレーボール等で金メ ダル16)
1965年 (昭和40年)	1月 料金の電子計算処理を委託により開始 家原寺配水場配水池2池が完成 市議会が府営水道料金改定反対の決議を行う 4月 料金を改定 (府営水道第5次上水場事業に着手) (大阪府営水道料金改定28.0%値上げ) プラスチックメーターを採用開始 浅香山取水場が完成し、取水地点を西除 川流入の上流に移転 7月 検定満期メーター取り替え業務の委託を 開始 10月 (地方公営企業制度調査会が財政再建に ついて厚生大臣に答申) 11月 「大和川公共水域の指定及び水質基準」が 認定され、工場などからの排水が規制 される 12月 水道料金の委託集金を開始 泉北丘陵住宅地区水道が認可される	3月 阪和線金岡駅が堺市駅に改 名 6月 堺市民会館が開館 9月 市立科学教育研究所が設立 11月 戦災復興事業の完工式を行 う 12月 泉北丘陵住宅地区新住宅市 街地開発事業が都市計画決 定	2月 アメリカがベトナムで北爆 を開始 3月 富士山頂気象レーダー観測 の開始 6月 日韓基本条約に調印 10月 朝永振一郎がノーベル物理 学賞を受賞 12月 日本が国際連合の非常任理 事国に



西暦 (年号)	水道のあゆみ	堺のできごと	日本・世界のできごと
1966年 (昭和41年)	4月 大和川が1級河川に指定される 料金の銀行口座振替制を実施 6月 (地方公営企業法が大幅に改正される。 管理者権限の大幅な付与) 9月 見野山配水場(現・岩室配水場)が完成 10月 堺市職労水道支部として水道労働組合が 結成される 12月 第13回拡張事業が認可される	3月 泉北ニュータウンの工事開 始 10月 「ヤナギ」が堺市民の木に選 ばれる	2月 ソ連が月面軟着陸に成功 5月 京都国際会議場が開館 6月 建国記念の日、敬老の日、 体育の日が祝日に ビートルズ来日
1967年 (昭和42年)	1月 堺市水道事業の設置に関する条例を施行 地方公営企業法の改正により水道事業管 理者を設置 5月 機構改革により業務部と施設部を新設 大和川水質汚濁防止連絡協議会が設立 7月 検針業務の委託を開始 12月 納付書による銀行への払い込み制を開始 宮山台に泉北ニュータウン仮営業所を設 置	4月 市長に河盛安之介が四選 8月 堺市の人口が50万人を超え る 市議会に泉北ニュータウン 対策特別委員会を設置 11月 パークレー市と姉妹都市を 提携	2月 布施、河内、枚岡の3市が 合併し、東大阪市に 第三次中東戦争が始まる 6月 EC(欧州共同体)が発足 7月 公害対策基本法施行 8月 ASEAN(東南アジア諸国 連合)結成
1968年 (昭和43年)	1月 水道局に名称を変更 3月 泉ヶ丘第2配水場(現・岩室配水場)～泉 ヶ丘第1配水場(現・陶器配水場)間送水 管布設工事が完成 第12回拡張事業が完成 4月 料金を改正し、口径別基本料金制を実施 浄水場関係ポンプ運転業務の委託を開始 5月 天王調整池(向陵西町)を撤去 8月 修繕工事事務所、量水器検査場を向陵西 町調整池跡地に移転し、三条通の庁舎を 廃止 9月 登美丘浄水場を廃止	2月 堺市総合基本計画審議会を 設置 10月 大阪市電三宝線(芦原橋～ 出島間)が廃止 11月 市制80年記念式を挙行	2月 第10回冬季グルノーブルオ リンピック開催 5月 十勝沖地震発生 6月 小笠原諸島が返還される 7月 郵便番号制度を実施 10月 第19回メキシコオリンピッ ク開催 川端康成がノーベル文学賞 を受賞 12月 3億円事件が起こる
1969年 (昭和44年)	1月 下水道部が市長事務部局の管轄に 4月 登美丘、日置荘営業所を統合し、泉ヶ丘 第1配水場(現・陶器配水場)内に東営業 所を開設 鳳営業所を南営業所に改称 泉北仮営業所を竹城台に移転 開閉栓の電話受付業務を開始 沈でん池に子供が転落し、死亡する事故 が起こる 7月 泉ヶ丘第2配水場(現・岩室配水場)配水 池2池が完成 9月 光明池福泉浄水場を廃止	3月 特定重要港湾「堺泉北港」に 改名 2月 阪和国道、浜寺船尾土 地区画整理事業が都市計画 決定	5月 東名高速道路が全線開通 7月 同対策事業特別措置法施 行 人類初の月面着陸に成功 (アポロ11号)
1970年 (昭和45年)	1月 修繕業務車両に無線機を取り付け 6月 日本水道協会関西地方支部総会が堺市で 開催される 7月 (府営水道泉北浄水池が完成) 9月 水質汚濁の環境基準で大和川取水点付近 は飲料に適さないC類型に設定される	3月 大阪中央環状線が開通 4月 阪神高速道路15号堺線が開 通 5月 堺市総合基本計画が策定 7月 天皇、皇后両陛下が来堺	2月 日本初の人工衛星(おおよ すみ)打ち上げに成功 3月 大阪で万国博覧会開催 日航「よど号」ハイジャック 事件が起こる 11月 三島由紀夫自殺腹腹自殺
1971年 (昭和46年)	3月 浅香山浄水場薬品沈でん池2池が完成 4月 泉ヶ丘地区センタービル内に泉北ニュー タウン事務所を設置 大和川水道水質調査専門委員会を設置 浅香山浄水場配水池が完成 7月 委託集金員が「堺市水道徴収労働組合」を 結成する 8月 委託集金員が「堺市水道徴収労働組合」を 結成する 12月 家原寺配水場配水池が完成	3月 河盛安之介元市長が名誉市 民に 国立泉北病院が開院 4月 泉北高速鉄道が泉ヶ丘駅ま で開通 市立図書館が完成 5月 市長に土師半六が就任 7月 大仙公園に平和塔が完成 9月 大浜体育館が完成	5月 横綱大鵬が引退表明 6月 沖繩返還協定に調印
1972年 (昭和47年)	2月 委託検針員が「堺市水道検針員労働組合」 を結成する 3月 第14次拡張事業及び第1期配水管整備事 業が認可される 4月 検針・集金の委託制度を廃止し、職員と しての身分の引き継ぎを行う 遠隔指示メーターを採用開始 (府営水道第6次上水道事業に着手)	4月 泉北一号線が上野芝まで開 通 7月 大浜木造様式燈台が国の史 跡に指定 11月 市長に我堂武夫が就任	2月 日本赤軍浅間山荘事件が起 こる 第11回冬季札幌オリンピック 大会開催(ジャンプ競技 で金・銀・銅独占) 3月 高松塚古墳壁画が発見され る 4月 札幌市・川崎市・福岡市が 政令指定都市に

第6編 資料編

西暦 (年号)	水道のあゆみ	堺のできごと	日本・世界のできごと
1972年 (昭和47年)	8月 南野田地区に送水のため狭山町からの受水を開始 10月 日置荘浄水場を廃止		5月 大阪千日前デパート火災が発生(死者約120人) 沖縄が返還される 8月 第20回ミュンヘンオリンピック開催
1973年 (昭和48年)	1月 市議会が府営水道料金改定に関する要望を決議 3月 関西電力の協力を得て使用者番号を新設するため実態調査の開始を始める 検針障害の各戸に遠隔指示メーターの設置を開始 7月 濁水のため対策本部を設置し、1次給水制限を行う 11月 泉ヶ丘第3配水場(現・桃山台配水場)が完成 安全衛生委員会を設置	12月 泉北高速鉄道が梅・美木多駅まで開通	1月 ベトナム和平協定が締結される 8月 金大中事件が起こる 10月 石油ショックによる経済パニックが起こる 江崎玲於奈がノーベル物理学賞を受賞 11月 関門橋が開通
1974年 (昭和49年)	1月 加入金制度を採用 3月 第13回拡張事業が完成 泉ヶ丘第3配水場(現・桃山台配水場)を開設 東営業所新庁舎が完成 4月 浄水場関係ポンプ運転業務の委託制度を廃止し、職員としての身分の引き継ぎを行う 6月 (大阪府営水道料金改定23.1%値上げ) 11月 泉北ニュータウン事務所を泉北ニュータウン営業所に名称を変更 12月 浅香山浄水場汚泥処理設備が完成	8月 三宮下水処理場が完成 10月 大浜の大魚夜市を中止 第1回堺まつりが開催 市立解放会館が完成	5月 堀江謙一がヨットで単独無寄港世界一周に成功 8月 三菱重工ビル爆破事件が起こる(死者8人) 10月 佐藤栄作がノーベル平和賞を受賞 11月 アメリカ大統領が初来日(フォード大統領)
1975年 (昭和50年)	4月 使用者番号制を実施し、営業区域を変更 水道局報を創刊 検定満期メーターの取り替えを6年から7年に延長 5月 南営業所が鳳南町の旧府民センター跡に移転 ていぞう 11月 料金を改定(通増制を採用)	2月 和歌山県日高町に市立少年自然の家が完成 10月 第1回堺市民オリンピックが開催	3月 山陽新幹線が博多まで開通 4月 ベトナム戦争が終結 7月 沖縄国際海洋博覧会が開催される 11月 フランスのランブイエで第1回先進国首脳会議を開催 12月 3億円事件が時効に
1976年 (昭和51年)	2月 業務部事務見直し検討委員会が発足 営業業務の昼休み窓口を開設 6月 郵便局での料金納付の取り扱いを開始 7月 泉北ニュータウン地区の料金が改定され、堺市と同額になる 泉ヶ丘第2配水場(現・岩室配水場)の次亜塩素ソーダ注入設備工事が完成 10月 民営の社会福祉施設に対し、料金の減額措置を実施 (大阪府営水道料金改定50.8%値上げ) 12月 向陵西町で破裂浸水事故が発生、総額3,700万円の損害賠償を行う	3月 「堺市史続編」全6巻が完結 11月 市長に我堂武夫が再選 第1回農業祭が開催	1月 鹿児島で5つ子誕生 2月 第12回冬季インスブルックオリンピック開催 7月 ロッキード事件で元首相が逮捕される 第21回モントリオールオリンピック開催 9月 毛沢東が死去 11月 昭和天皇在位50年記念式典が行われる
1977年 (昭和52年)	2月 寒波のため水道管の凍結事故が頻発 4月 施設部事務見直し検討委員会が発足 8月 淀川濁水対策本部設置に伴い、堺市水道局濁水対策本部を設置、第1次給水制限を実施 10月 料金を改定、用途別料金を廃止して通増制のみとする (大阪府営水道料金改定47.1%値上げ)	8月 泉北高速鉄道が光明池駅まで開通	5月 国立大学共通一次試験のため大学入試センター開設 6月 和歌山県有田市で集団コレラが発生 8月 有珠山が噴火 9月 日航機ハイジャック事件が起こる 王貞治がホームラン世界記録達成(通算本塁打756号)
1978年 (昭和53年)	3月 泉北1号線送水管工事で長距離の推進工法を採用 4月 営業所を巡回する連絡便の運行を開始 半世紀(第6回拡張事業)前の水道公債が見つかるとなる 5月 (福岡市で濁水による給水制限続く) 水質汚濁のため大和川からの取水基準を強化 公認業者規程を全面改正し、新規公認を規制 片蔵配水ポンプ場及び畑配水池を廃止	1月 NHK大河ドラマ「黄金の日々」の放映開始 4月 市立保健医療センターが開所 7月 市制90年記念式を挙行 12月 郷土博物館の建設に着手	5月 新東京国際空港(現・成田国際空港)が開港 6月 宮城沖地震発生(死者28人・ライフラインの破壊) 7月 イギリスで体外受精児(試験管ベイビー)が誕生 8月 日中平和友好条約に調印

西暦 (年号)	水道のあゆみ	堺のできごと	日本・世界のできごと
1978年 (昭和53年)	8月 淀川濁水対策本部設置に伴い堺市水道局濁水対策本部を設置 9月 第1次給水制限を実施 10月 (国際水道会議が京都で開催される) (大阪府営水道料金改定11.4%値上げ) 大和川の水質悪化のため、取水を休止 12月		
1979年 (昭和54年)	2月 資材課事務所が完成(北営業所・修繕課とあわせ水道局分館と呼称する) 大和川の汚濁防止について、改正水道法に基づく最初の要請を行う 3月 浅香山浄水場に集中監視装置が完成 「営業業務の処理要項」「料金事務の電算システム」冊子を作成 4月 4か月検針2か月徴収を実施 料金集金制を廃止 各営業所に端末機を設置し、オンラインシステムを採用 業務課・西・北両営業所を設置 学識経験者等で構成される「堺市水道事業調査委員」を設置 7月 第14次拡張事業の主目標の泉北1号線送配水管が完成し、通水を開始 10月 第2期経営改善の基本構想がまとまる	4月 堺市の人口が80万人を超える 5月 市庁舎分館(南安井町旧陵西中学校跡)が開設	1月 上越新幹線の大清水トンネルが開通(当時世界最長22,228m) 国公立大学入試共通一次試験が始まる 2月 イラン革命が起こる 5月 女性初の英国首相サッチャー就任 6月 第5回主要国首脳会議が東京で開催(東京サミット)
1980年 (昭和55年)	3月 第14次拡張事業が完成 (府営水道第6次拡張事業が完成) 堺市水道事業調査専門委員から将来の水道事業整備の提言を受ける 4月 (府営水道第7次拡張事業に着手) 元職員物故追悼式がおごそかに行われる 堺市水道通水70周年記念式典を挙行 同時に第14次拡張事業竣工記念式典を挙行 70周年を機に水道OBによる「水交会」が結成 営業6課の公用車に広報用パネルを設置 7月 経理処理を帳簿式から伝票式に改めオフコンを導入 10月 水道巡回相談所市内25か所で初めて開催	5月 人権擁護都市宣言をする 第1回シティマラソン開催 9月 市立婦人会館が完成 10月 堺市博物館が開設 11月 市長に我堂武夫が三選	2月 第9回冬季レーク・ブラシッドオリンピック開催 4月 一億円拾得事件が起こる 広島市が10番目の政令指定都市に 7月 第21回モスクワオリンピック開催(日本不参加) 8月 静岡駅前地下街でガス爆発火災が起こる(死者15人) 9月 イラン・イラク戦争が始まる 11月 巨人の王選手が引退を発表
1981年 (昭和56年)	2月 異常寒波で1万件を越す水道管の凍結破裂事故が発生 4月 (自治省が一般会計出資債を制度化) 7月～8月 寺地町西と大浜中町で創設当時の配水管が出土する(珍しい木管も) 9月 水道事業懇談会を設置(財政健全化を目標に) 12月 「堺市水道事業のあり方についての提言」を市長に提出	3月 (社)堺文化観光協会に改組 7月 (社)堺市シルバー人材センターが設立 11月 新岡岡市民センターが完成 大浜相撲場が完成	2月 ローマ教皇が来日 3月 神戸でポートピア博覧会開催 4月 スペースシャトル「コロロンビア」が初飛行に成功 7月 電子郵便がスタート 10月 福井謙一がノーベル化学賞を受賞
1982年 (昭和57年)	4月 水道料金を27.58%改定し、1㎡から従量料金を適用 (広域的水道整備計画区域内の高料金水道に対する補助制度発足) 第2期経営改善の一部実施と機構改革を実施 6月 (沖縄県で給水制限322日を記録) 8月 集中豪雨で浅香山取水場・常磐ポンプ場で浸水被害・水管橋も流失	3月 泉北丘陵住宅地区公共施設等の引継ぎに関する覚書を締結 阪神高速道路4号湾岸線大阪南港～三宝間が開通 4月 堺21世紀計画推進会議が設置 7月 勤労会館・登美丘保健センターが完成 堺大魚夜市が再開 8月 台風10号の集中豪雨で中小河川被害が発生	2月 日航機が羽田沖に墜落(死者24人) 4月 五百円硬貨を発行 フォークランド紛争が勃発 6月 東北新幹線大宮駅～盛岡駅間が開業 11月 上越新幹線大宮駅～新潟駅間が開業
1983年 (昭和58年)	1月 (大阪府営水道30周年記念式典開催される) 手作り広報用スライドが完成 3月 第15次拡張事業認可を得る 4月 各戸への引き込み給配水管がわかる給水戸番図作成に着手 社会科副読本初版発行・パンフ「堺の水道」発行	2月 新堺市総合計画が策定 4月 倫理条例が全国に先駆けて制定 7月 市立泉ヶ丘市民センターが完成 12月 中国連雲港市と友好都市を提携 我堂武夫市長が名誉市民に	1月 世界最長の青函トンネルが貫通(57,091km) 3月 中国自動車道が全線開通 4月 東京ディズニーランドがオープン 5月 日本海中部地震が発生(死者100人以上)

西暦 (年号)	水道のあゆみ	堺のできごと	日本・世界のできごと
1983年 (昭和58年)	第15次拡張事業に着手(昭和65年目標) 第2期経営改善本格実施で機構改革により南北管理事務所を設置(夜間休日を含めた給水異常体制の確立)		9月 大韓航空機をソ連の戦闘機が撃墜(乗員・乗客269人全員死亡) 10月 三宅島が大噴火
1984年 (昭和59年)	2月 異常寒波で1,277件の凍結破裂事故で対策本部を設置 6月 (厚生省に「おいしい水研究会」が発足) 7月 (湖沼水質保全特別措置法公布) 広報番組「水をつかう」を初めてテレビ(テレビ大阪)放映する (府営水道料金改定17.5%値上げ) 10月 1次取水制限で6年ぶりに濁水対策本部を設置 11月 (濁水のため淀川の2次取水制限を実施)	2月 市長に田中和夫が就任 泉北ニュータウンの人口が16万人を超える 6月 市立榎文化会館が完成 第1回ぼたる祭りが開催 12月 大小路シンボルロード事業を着工	2月 第14回冬季サラエボオリンピック開催 3月 グリコ森永事件が起こる 5月 衛星放送がスタート 7月 第23回ロサンゼルスオリンピック開催 11月 新一万円札・五千円札・千円札を発行
1985年 (昭和60年)	3月 (淀川の取水制限156日ぶりに解除) 4月 泉北ニュータウンの水道事業を大阪府から移管 5月 浅香山浄水場が「近代水道百選」に選定 7月 晴美台配水場建設工事に着手 10月 給水装置の改造に資金融資制度を設ける 落雷により泉北ニュータウン地区等で15万戸に濁り水が発生	4月 「グラフ堺」が発刊 5月 堺市立健康増進福祉センターが完成 南海本線の高架が完成(大和川～石津川間) 6月 市立鴨谷体育館が完成 8月 堺市行財政見直し推進本部を設置 南大阪地域地場産業振興センターを設立	3月 筑波科学万博が開催 4月 NTT(日本電信電話株式会社)とJT(日本たばこ産業株式会社)が発足 8月 日航機御巣鷹山に墜落(乗員乗客520人死亡) 9月 メキシコでM8の大地震が発生 ニューヨークでG5がプラザ合意
1986年 (昭和61年)	3月 (関東地方の大雪のため100万戸が給水停止) 原山台1丁に合同庁舎完成。泉北営業所・南部管理事務所が業務開始 4月 経営改善にかかる組織として「経営管理室」を新設 ジャンボ配水管(堺市で最大1,350mm)を市民PR用として浅香山浄水場に展示 (異常濁水のため淀川で第1次取水制限が実施される)	4月 市立埋蔵文化財センターが開設 堺市都市緑化センターが開館 5月 第37回全国植樹祭が大仙公園で開催 8月 「フェニックス通り」が建設 省の日本の道百選に選定 10月 初芝体育館・総合福祉会館が完成	1月 スペースシャトルチャレンジャー号が爆発 4月 男女雇用機会均等法施行 ソ連チェルノブイリ原発事故が発生 5月 第12回先進国首脳会議(東京サミット)開催 11月 三原山が大噴火
1987年 (昭和62年)	2月 (琵琶湖の水位が回復し取水制限が解除される) (近代水道が百周年を迎える) 12月 (大阪府が紀の川利水に関する協定書を和歌山県と締結)	3月 じばしん南大阪が完成 4月 地下鉄御堂筋線が中百舌鳥駅まで開通 9～11月 第1回市民芸術祭が開催	4月 国鉄民営化でJR6社が発足 5月 朝日新聞社襲撃事件が起こる 7月 世界の人口が50億人を超える 10月 ブラックマンデー 利根川進がノーベル生理学・医学賞を受賞 11月 大韓航空機爆破テロ事件が起こる
1988年 (昭和63年)	2月 (紀の川利水に関する覚書を奈良県と締結) 3月 第15次拡張事業で晴美台配水場が完成 (水道管路技術センター設立) (府営水道第7次拡張事業の認可変更・紀ノ川系水道施設・安威川系水道施設追加) 4月 晴美台配水場が完成 浅香山浄水場に珍しい1,350mmの縦形仕切弁(大口径はバタフライ弁が通常)を展示 6月 (高度浄水施設に補助制度を開始) 7月 ファクシミリを業務に使用開始 9月 東山制御所が完成	1月 市長に田中和夫が再選 3月 支所行政の基本方針が決定 4月 大仙公園に「石津の風車」を復元 解放会館に軸松歴史資料館が完成 第1回阪田三吉名人杯将棋大会が開催 6月 「自由都市文学賞」を創設 7月 市役所新庁舎建設に着工 9月 大小路シンボルロードモデル区間が完成	2月 第15回冬季カルガリーオリンピック開催 3月 青函トンネルの使用開始 4月 瀬戸大橋が開通 8月 イラン・イラク戦争が停戦 9月 第24回ソウルオリンピック開催
1989年 (昭和64年) (平成元年)	4月 泉ヶ丘第1・第2・第3配水場をそれぞれ陶器・岩室・桃山配水場に名称を変更 電子メーターを採用 浅香山浄水場のツツジが「大阪みどりの百選」に選定 7月 (大阪府営水道が泉北浄水池4池増設) 陶器配水場の配水池増設工事が完了 水道創設80周年記念誌「水の旅」を発刊 水道創設80周年記念事業で、小学生を対象に水道絵画展を開始 10月 (名古屋市で第7回国際水道協会アジア太平洋地域会議開催)	3月 大仙公園で「ダッハらんど'89大阪」を開催 7月 堺市制100周年記念式典を挙行 10月 市長に幡谷豪男が就任	1月 昭和天皇崩御 4月 消費税法を施行する(税率3%) 中国で天安門事件が起こる 仙台市が11番目の政令指定都市に 9月 横浜ベイブリッジが開通 11月 ベルリンの壁が崩壊

西暦 (年号)	水道のあゆみ	堺のできごと	日本・世界のできごと
1990年 (平成2年)	1月 府道和泉泉南線で創設当時の12インチ(口径300mm)の鑄鉄管が見つかる 4月 テレメーター方式による自動検針を開始 南営業所が鳳保健所跡に移転 8月 「堺市における水道事業の今後あり方について」(将来構想)が提出される 10月 「局情報システムのガイドライン」が出される 配水管網解析システムを導入	4月 堺市高石市消防組合消防本部の新庁舎が完成 11月 堺市役所高層館が完成	1月 大学入試センター試験が始まる 4月 大阪で国際花と緑の博覧会が開催 7月 フジモリがペルーの大統領に 8月 イラク軍がクウェートに侵攻(イラン戦争) 10月 東西ドイツが統一される 12月 秋山豊寛が日本人初の宇宙飛行士に
1991年 (平成3年)	4月 (堺市公認管工設備協同組合が発足) コンビニエンスストアでの収納委託を開始(全国初) 6月 (厚生省が「ふれっしゅ水道10か年計画」を策定、各都市に通知)	2月 庁内各課に資源回収箱を設置 第3次堺市総合計画を策定 4月 ごみ問題緊急対策室を設置 市政情報センターを開設 7月 公文書公開条例を施行	1月 湾岸戦争始まる 「砂漠の風作戦」と命名 5月 インドのラジブ・ガンジー元首相が暗殺される 信楽高原鐵道で正面衝突(死者42人) 6月 雲仙普賢岳で大規模な火砕流が発生 フィリピンのピナトゥボ山が大噴火 10月 再生資源利用促進法施行 12月 ソビエト社会主義連邦共和国が崩壊
1992年 (平成4年)	3月 (琵琶湖開発事業が概成) 4月 大和川左岸改修に伴う浅香山浄水場改良事業に着手 敷地内修繕をすべて公認業者施工に 浜寺昭和町から昭和初期の木製水道管が(口径150mm)出土 7月 一日最大給水量371,140m <sup>3</sup> の過去最高を記録 10月 「将来構想」具体化の方策についてを策定	4月 中支所を開設 10月 公文書の点字対応を開始 リフレッシュ休暇制度を開始	2月 第16回冬季アルペールビルオリンピック開催 3月 東海道新幹線に「のぞみ」登場 4月 千葉市が政令指定都市に 育児介護休業法施行 7月 第25回バルセロナオリンピック開催 9月 毛利衛がスペースシャトルエンデバーで宇宙飛行
1993年 (平成5年)	1月 局内報「みなわ81号」をもって廃刊に 4月 (大阪府営水道料金改定34.14%値上げ) 10月 さく井水停止により、すべての原水の取水停止 11月 堺市水道事業懇談会が「堺市水道事業の今後のあり方について」を提言 12月 大阪府市町村水道水質共同検査体制発足(新水質基準が施行される)	3月 堺市景観条例を制定 4月 堺市が週休2日制を導入 9月 勤労者総合福祉センター(サンスクエア堺)が開設 堺ケーブルテレビが一部開局 10月 市長に幡谷豪男が再選 11月 堺市東京事務所を開設	5月 日本初のプロサッカーリーグ「Jリーグ」が開幕 6月 皇太子が小和田雅子さんと結婚 7月 北海道南西沖地震が発生(16.8mの大津波) 第19回先進国首脳会議(東京サミット)開催 8月 レインボーブリッジが開通 11月 マーストリヒト条約(欧州連合条約)が発効
1994年 (平成6年)	3月 第15次拡張事業を打ち切る 浅香山浄水場の浄水処理機能をすべて休止 4月 (財)堺市水道サービス公社を設立(一部地域検針業務委託) 民営集合住宅の各戸検針・徴収を実施 水道料金を改定(29.26%の値上げ) 3階1戸建住宅の直接給水を一部実施 9月 琵琶湖・淀川濁水のため「濁水対策本部」を設置 (琵琶湖水位がマイナス123cmを記録) (第3次取水制限が実施される) 水道料金の通知書等のシークレット化を実施	2月 ニュージーランドのウエリントン市と姉妹都市を提携 4月 指定都市対策室が設置 釜室に「フォレストガーデン」がオープン 7月 堺市教育文化センターに「ソフィア堺」が開設 婦人会館を「女性センター」に改称 10月 「アルフォンス・ミュシャギャラリー堺」がオープン	2月 第17回冬季リレハンメルオリンピック開催 4月 1ドル100円を初めて突破し円高に 5月 英仏海峡トンネルが開通(全長約50km) 6月 オウム真理教による松本サリン事件が起こる 7月 日本人女性初宇宙飛行士向井千秋がアメリカのスペースシャトルで宇宙に出発 8月 気象予報士の国家試験開始 9月 関西国際空港が開港 10月 大江健三郎がノーベル文学賞を受賞
1995年 (平成7年)	1月 阪神・淡路大震災被災地西宮市に運搬給水・復旧作業支援のため職員を派遣 2月 水道局分館内に「夜間センター」を開設 3月 浅香山浄水場に配水池、ポンプ棟及び監視棟が完成 大阪市からの浄水受水を終了	3月 長曾根大溝を発掘(5世紀後半) 4月 中消防署を開設	1月 阪神・淡路大震災が発生(死者6,400人以上) 世界貿易機構(WTO)が発足

西暦 (年号)	水道のあゆみ	堺のできごと	日本・世界のできごと
1995年 (平成7年)	4月 (府営水道アクアネット大阪の全面運用を開始) 10月 収納業務にハンディターミナルを導入 原山台営業所・桃山台管理事務所が市役所南支所に移転し、名称を桃山台営業所・管理事務所に変更 12月 浄水課が家原寺配水場に移転 検針業務をサービス公社に全面委託	5月 「堺ハートフルランド」が堺4大祭りに 10月 南支所を開設	3月 オウム真理教による地下鉄サリン事件発生 6月 韓国ソウルの三豊デパート倒壊(死者500人以上) 11月 第7回APEC首脳会議が大阪で開催 野茂英雄投手が大リーグで新人王、奪三振王
1996年 (平成8年)	1月 水道局で初の大規模震災訓練を実施 6月 水道法改正で、公認業者制度から指定給水工事事業者制度に変更 7月 O-157発生で、水質検査等二次感染防止の取り組み 8月 ファミリーマートで料金収納を開始 10月 配水課が浅香山浄水場に移転 9月 (大阪府水道が地震対策基本方策策定) 10月 配水管理センターが完成し、水運用監視システムの試行を実施 12月 配水管網解析システムを導入 デイリーヤマザキで料金収納を開始	4月 堺市が中核市へ移行・西支所を開設 7月 O-157が発生、児童ら9,500人が感染 10月 安井町に新堺病院が完成し、移転 11月 学童集団下痢症補償対策室を設置	7月 第26回アトランタオリンピック開催 9月 ドジャースの野茂英雄投手ノーヒット・ノーランを達成 10月 小選挙区制による初の総選挙 12月 バルーの首都リマで武装ゲリラが日本大使館公邸を占拠(翌年4月解決)
1997年 (平成9年)	3月 家原寺配水場内に配水管理センターが完成(24時間配水コントロール) 大阪府水道震災対策総合援助協定を締結 家原寺配水場高架水槽を撤去 桃山台配水場に応急給水口を設置 4月 大幅な組織改革と経営改善を実施 3部制(総務部・業務部・配水部)がスタート 2サービス(北部・南部)センターを設置 料金システムにクライアントサーバ及びLANを導入 給水装置台帳関係のファイリングシステムを導入 ハンディターミナル検針業務にも導入 水道料金の消費税相当額を3%から5%に	4月 東支所が開設 下水道部が企業会計に移行 東第二工場(クリーンセンター)が稼働 環境基本条例を施行 家原大池体育館が完成 9月 なみはや国体が開催(堺で相撲・卓球など開催) 10月 市長に幡谷豪男が三選	4月 消費税率が5%に 7月 香港が中国に返還 8月 パリでダイアナ元皇太子妃が交通事故死 10月 臓器移植法が施行 11月 山一證券が自主廃業(金融機関の破綻相次ぐ) 12月 東京湾アクアラインが開通 介護保険法公布
1998年 (平成10年)	3月 堺市独自のあんしん給水栓を配水管に設置 4月 水道工事設計積算システムが稼働 公認業者制度から指定給水装置工事店制度へ 7月 堺の供給する水道水の全量が高度浄水処理水となる 竣工図等のファイリングシステム化を一部実施 10月 口座振替データの伝送によるオンライン化を開始	5月 本宮町(和歌山県)と友好都市を提携 6月 中核市災害時相互応援に関する協定を締結 9月 行財政改革推進に向けての提言が出される 11月 大阪府が財政危機を宣言 12月 新堺市行財政見直し実施計画を策定 17小学校で給食を委託化	2月 第18回冬季長野オリンピック開催 郵便番号7桁制の実施 3月 キトラ古墳調査で玄武を確認、星宿図、白虎、青竜など発見 4月 明石海峡大橋が開通(世界最長3,911m) 6月 第16回FIFAワールドカップがフランスで開催(日本初出場) 7月 和歌山毒物カレー事件が発生
1999年 (平成11年)	4月 財務会計システムを更新し、オンライン化 竣工図等のファイリングシステムを完全実施 11月 (大阪府営水道料金改定を修正可決) 12月 コンピュータ2000年問題に取り組む	3月 地域振興券「さかい夢クーポン」を配布 5月 庁内政策情報誌「市政情報」が創刊 6月 大阪府立大型児童館「ビッグバン」が泉ヶ丘にオープン	1月 欧州連合に単一通貨「ユーロ」が誕生 5月 国内初人工飼育によるトキの雛「優優」誕生 7月 瀬戸内しまなみ街道が開通 7月 地方分権一括法が成立 8月 国旗国歌法が成立 改正住民基本台帳法が成立 12月 マカオが中国に返還
2000年 (平成12年)	4月 水道サービス公社へ開閉栓現地処理業務・メーター取替業務を委託 新世紀第一次第一期配水施設整備事業に着手 8月 市本庁舎内の水道局各課が旧北保健所庁舎に仮移転 90周年記念誌「平成のあゆみ」を発刊 10月 (大阪府営水道料金改定18.3%値上げ) 12月 納入通知書兼領収書をはがき様式に変更、シークレットシーラー化で郵送料を軽減 家原寺・桃山台配水場に緊急遮断弁設置	4月 保育所を民営化に 7月 堺・緑のミュージアムがオープン 10月 世界民族芸能祭「ワッショイ! 2000」を開催	2月 日本初の女性知事誕生(太田房江大阪府知事) 4月 介護保険法・民事再生法施行 7月 第26回主要国首脳会議(九州・沖縄サミット)開催 三宅島が大噴火(2,300人に避難勧告) 9月 第27回シドニーオリンピックが開催(高橋尚子が陸上で女子初の金メダル)

西暦 (年号)	水道のあゆみ	堺のできごと	日本・世界のできごと
2000年 (平成12年)			10月 白川英樹がノーベル化学賞を受賞 12月 BSデジタル放送開始
2001年 (平成13年)	3月 (府営水道第7次拡張事業に認可変更・大阪市を除く府内全域を給水対象に)局内LANを開始 4月 水道事業懇話会を設置 9月 家原配水場に水質試験棟が完成 10月 懇話会から「堺市水道事業の経営健全化の方策について」の提言が提出される	9月 市長に木原敬介が就任 10月 支所広報誌を発行 堺市まちの美化を推進する条例を施行	1月 中央省庁が再編される(1府12省庁) インド西部地震が発生(死者2万人以上) 4月 情報公開法施行 家電リサイクル法施行 9月 9.11米国同時多発テロ事件が発生、世界貿易センタービルに飛行機が激突(死者約3,000人) 10月 野依良治がノーベル化学賞を受賞
2002年 (平成14年)	4月 水道料金を改定/4か月検針2か月徴収から2か月検針2か月徴収にメーター検針等業務をすべて水道サービス公社へ委託 未納水道料金収納等業務を民間業者へ委託 10月 開閉検現地処理業務を民間委託 12月 水道局新庁舎が完成(竣工式典挙行)	2月 市本庁ISO14001を認証 4月 堺市男女平等社会の形成に推進に関する条例を施行 条例案にパブリックコメント制度を導入 5月 市街化調整区域内における開発行為等の許可に関する条例を施行 8月 住民基本台帳ネットワークシステムが稼動 10月 中百舌鳥駅前北側に交通広場が完成	1月 欧州通貨が統一される(ユーロ) 2月 第19回冬季ソルトレークンティオリンピック開催 4月 ペイオフが解禁 5月 第17回FIFAワールドカップが日本・韓国で合同開催 10月 小柴昌俊がノーベル物理学賞を受賞 田中耕一がノーベル化学賞を受賞
2003年 (平成15年)	1月 新庁舎で業務開始 コンビニエンスストアの収納窓口を拡大 岩室配水場に緊急遮断弁を設置 4月 メーター検針等業務委託を水道サービス公社から民間業者に変更 12月 上下統合に伴う関連条例の議決を得る	4月 屋外広告物条例を改正 情報公開条例・個人情報保護条例を施行 8月 住民基本台帳ネットワークシステム2次を施行 10月 旧堺燈台の修理に着手	3月 米軍がイラクに侵攻 4月 日本郵政公社が発足 さいたま市が13番目の政令指定都市に 10月 パソコンリサイクルが始まる 中国が有人宇宙船打ち上げに成功
2004年 (平成16年)	1月 (厚生労働省「水道ビジョン」公表) 水道局と下水道部が統合し上下水道局に 下水道事業も地方公営企業法を全面適用 (新水質基準が施行) 共同住宅等調査業務を水道サービス公社に委託 新水道設計積算システムが稼動	1月 循環型社会形成推進条例を施行 4月 市庁舎・市の施設で全面禁煙 中百舌鳥駅前に「さかい新事業創造センター」がオープン 「のびやか健康館」がオープン ISO14001の認定範囲を支所に拡大 9月 指定管理者制度運用指針を策定	3月 九州新幹線新八代駅～鹿児島中央駅間が開業 8月 第28回アテネオリンピック開催 10月 新潟県中越地震が発生(死者68人) 11月 新一万円札・五千円札・千円札を発行 12月 スマトラ島沖地震が発生(大津波で死者20万人以上)
2005年 (平成17年)	1月 お客様センターを開設(電話受付処理業務を委託) 2月 旧美原町地域も堺市の給水区域に 旧美原町の太井配水場を廃止 3月 岩室配水場の配水池補強工事(内面ステンレス張り)が完成、緊急給水拠点となる 4月 新世紀第一次第二期配水施設整備事業に着手 8月 宿院町東4丁で口径450mmの水道管破裂 裂事故が発生し、旧市内地域に多数の赤水が発生 10月 電話受付補助システムを導入、お客様の声等をデータベース化 小平尾浄水場に水質モニター設置	2月 堺市に美原町が合併、記念式典を開催 美原支所がオープン 4月 東文化会館・文化ホールがオープン 11月 市長に木原敬介が再選	2月 中部国際空港(セントレア空港)が開港 3月 愛知万博が開催 4月 ペイオフが全面解禁 JR福知山線の脱線事故で大惨事 静岡市が14番目の政令指定都市に 8月 ハリケーン「カトリーナ」がフロリダ州に上陸 11月 耐震強度偽装事件が発生
2006年 (平成18年)	2月 桃山配水場で小水力発電を開始 4月 「教えてすいちゃん 堺の水」を堺シティナインで放映 配水監視業務を委託 11月 上下水道局マスコットキャラクター「すいちゃん」誕生 12月 災害用備蓄水(490mlのアルミ缶)を販売開始	4月 堺市が全国で15番目の政令指定都市に 自由都市・堺ルネッサンス計画を策定 堺市自然ふれあいの森がオープン 触松人權歴史館がリニューアルオープン 8月 洪水ハザードマップを作成 10月 自動車プレートに「堺ナンバー」を導入	1月 日本郵政株式会社が発足 2月 第20回冬季トリノオリンピック開催(フィギュアスケートで荒川静香が金メダル) 神戸空港が開港 3月 第1回WBCで日本代表が初代王者に 4月 ワンセグ放送がスタート 6月 駐車違反取締りを民間委託へ

西暦 (年号)	水道のあゆみ	堺のできごと	日本・世界のできごと
2007年 (平成19年)	<p>3月 堺市水道事業中期経営計画を策定 お客様センター受付時間を拡大(午後7時まで)</p> <p>4月 地理情報システムが稼働</p> <p>11月 水道のGLP(水道水質検査優良試験所規範)の認定を受ける 太井配水場を廃止し、晴美台配水場系の給水区域に切り替え</p> <p>12月 小平尾浄水場を廃止し、美原区の給水区域を再編</p>	<p>1月 市税電子決済システムにeLTAXのサービスを開始</p> <p>2月 堺市平和と人権を尊重するまちづくり条例を制定</p> <p>4月 原池公園体育館がオープン 新市施行後初の市議会議員選挙52人の議員を選出</p> <p>8月 「自由都市・堺平和貢献賞」を創設</p> <p>9月 百舌鳥古墳群(古市古墳群と一体で)ユネスコの世界文化遺産候補として文化庁に提案</p>	<p>1月 防衛庁が防衛省に改組</p> <p>3月 能登半島沖地震が発生</p> <p>4月 浜松市・新潟市が政令指定都市に</p> <p>7月 新潟県中越沖地震が発生</p> <p>8月 74年ぶりに最高気温更新(多治見市・熊谷市で40.9℃熱中症死相次ぐ) 大阪市で世界陸上が開催</p> <p>10月 郵政民営化がスタート</p>
2008年 (平成20年)	<p>3月 新世紀第二次配水施設整備事業計画を策定</p> <p>4月 新世紀第一次第二期配水施設整備計画を打ち切り、新世紀第二次配水施設整備事業に着手</p> <p>7月 上下水道事業懇話会を設置</p> <p>10月 日本水道協会全国総会で平成21年度の開催地が堺市に決定する</p> <p>11月 上下水道事業懇話会から「堺市上下水道事業の経営のあり方について」の提言が提出される</p>	<p>2月 印鑑登録証明書などの自動交付機を設置</p> <p>3月 国民年金保険料のクレジットカード納付が可能に 市役所高層館21階展望ロビーがリニューアルオープン</p> <p>4月 東西鉄軌道LRT堺浜から堺東間基本骨子案を作成</p> <p>8月 記録的ゲリラ豪雨(時間当たり93mm)で多数の浸水被害が発生</p> <p>10月 堺市消防局を設置</p>	<p>1月 冷凍餃子農薬(メタミドホス)混入事件が発生</p> <p>4月 後期高齢者医療制度が開始</p> <p>5月 ミャンマーに大型サイクロンが襲撃(死者・行方不明者13万人以上) 中国で四川大地震が発生(死者・行方不明者8万人以上)</p> <p>6月 岩手・宮城内陸地震発生(M7.2、死者・行方不明者20人以上)</p> <p>7月 第34回主要国首脳会議(洞爺湖サミット)開催</p> <p>8月 第29回北京オリンピック開催(北島康介が100m・200mの平泳ぎで2大会連続金メダルを獲得)</p> <p>9月 世界同時株安(金融不安拡大・平成の大恐慌)</p> <p>10月 益川敏英・小林誠・南部陽一郎がノーベル物理学賞を受賞 下村脩がノーベル化学賞を受賞</p>
2009年 (平成21年)	<p>3月 上下水道局本庁舎に地上式耐震貯水槽(100m<sup>3</sup>)が完成</p> <p>4月 庁内LANによる文書管理システムが運用開始</p> <p>8月 料金改正(水道料金を平均3.9%引き下げ)</p> <p>11月 日本水道協会第78回総会が堺市で開催される</p>	<p>1月 環境モデル都市に認定される</p> <p>2月 東西鉄軌道(堺浜～堺東駅間)基本計画(案)を作成</p> <p>3月 堺・クールシティ宣言を決議</p> <p>10月 市長に竹山修身が就任 堺浜に世界最大規模のシャープ液晶工場が稼働</p> <p>11月 美原文化会館「アルテベル」がオープン</p>	<p>1月 米大統領にバラク・オバマが就任(米史上初のアフリカ系アメリカ人大統領)</p> <p>3月 自衛隊をソマリアへ派遣 第2回WBCで日本代表が大会連覇を達成 定額給付金法案が施行</p> <p>4月 新型インフルエンザが世界的に流行 岡山市が18番目の政令指定都市に</p>
2010年 (平成22年)	<p>8月 堺市水道100周年記念事業「水道フェスティバル」を開催</p> <p>10月 堺市水道100周年記念事業「浅香山公苑植樹式」を挙行、紅白のしだれ梅を植樹 堺市水道給水開始100周年記念式典を挙行 料金改定(水道料金を平均3.9%引き下げ)</p>	<p>1月 東西鉄軌道(LRT)計画が中止に</p> <p>4月 泉北すえむら資料館が開館</p> <p>6月 百舌鳥・古市古墳群の世界遺産暫定一覧表への掲載決定</p> <p>10月 堺太陽光発電施設が始動(日本最大級の太陽光発電施設)</p> <p>11月 堺市マスタープラン基本計画(案)まとまる</p>	<p>1月 ハイチでM7.0の大地震が発生(死者30万人以上)</p> <p>2月 第21回冬季バンクーバーオリンピック開催 南米のチリでM8.8の大地震が発生、日本も津波の影響を受ける</p> <p>4月 相模原市が19番目の政令指定都市に</p> <p>8月 チリのコピアボ鉱山落盤事故が発生(33人が閉じ込められるが10月に全員救出)</p> <p>9月 尖閣諸島で中国漁船衝突事件が発生</p> <p>10月 鈴木章・根岸英一がノーベル化学賞を受賞</p> <p>12月 東北新幹線が新青森駅まで開通</p>



## 2. 歴代市長と水道主担者

### ■歴代市長（就任から退任まで）

一樋作兵衛	明治22年6月～明治26年8月
北田豊三郎	明治26年10月～明治29年2月
大西五一郎	明治29年2月～明治38年10月
宮本 通義	明治39年3月～明治43年2月
斉藤 研一	明治43年11月～大正元年12月
熊野秀之輔	大正2年1月～大正6年1月
斉藤 研一	大正6年6月～大正15年11月
森本 仁平	大正15年12月～昭和8年1月
河盛安之介	昭和8年4月～昭和21年5月
南 治好	昭和21年8月～昭和22年1月
山口 勝	昭和22年4月～昭和26年4月
大塚 正	昭和26年4月～昭和30年4月
河盛安之介	昭和30年5月～昭和46年4月
土師 半六	昭和46年5月～昭和47年10月
我堂 武夫	昭和47年11月～昭和59年1月
田中 和夫	昭和59年2月～平成元年8月
幡谷 豪男	平成元年10月～平成13年9月
木原 敬介	平成13年10月～平成21年9月
竹山 修身	平成21年10月～現在に至る

### ■歴代水道主担者（就任から退任まで）

#### ●水道課長

杉井 毅 明治41年3月16日～明治42年1月－日

#### ●水道布設事務所長

柴谷三次郎 明治42年1月－日～明治43年2月9日

北田豊三郎 明治43年2月－日～明治43年3月31日

#### ●水道課長

杉井 毅 明治43年4月1日～明治44年2月－日

（兼）中村 貞義（助役）明治44年2月－日～大正2年10月－日

今井 市蔵 大正2年10月－日～大正5年1月18日

（兼）大島仲太郎（助役）大正5年1月20日～大正5年4月6日

（水道課長心得）

林 松之助 大正5年4月6日～大正6年11月14日  
大野 廣吉 大正6年11月14日～昭和3年12月17日  
（兼）大島仲太郎（助役）昭和4年4月13日～昭和4年10月11日  
横田 律夫 昭和4年10月21日～昭和6年5月16日  
（昭和5年10月31日までは水道課長心得）  
木村 剛一 昭和6年6月8日～昭和24年2月1日  
片桐 安吉 昭和24年2月1日～昭和26年8月1日  
平 幸太郎 昭和26年8月1日～昭和27年10月10日

●水道事業所長

平 幸太郎 昭和27年10月11日～昭和30年6月30日  
木村 健次 昭和30年7月1日～昭和31年9月30日  
（兼）我堂武夫（助役）昭和31年10月1日～昭和34年6月5日  
清水 真一 昭和34年6月5日～昭和37年4月2日  
亀嶋 健次 昭和37年7月19日～昭和40年10月1日  
河原 安治 昭和40年10月1日～昭和41年12月31日

●水道事業管理者

我堂 武夫 昭和27年10月11日～昭和30年4月15日  
我堂 武夫 昭和30年6月3日～昭和30年6月30日  
廣岡 勝治 昭和42年1月1日～昭和45年12月31日  
湯川 真人 昭和46年1月1日～昭和49年12月31日  
市川 孝次 昭和50年1月1日～昭和50年6月3日  
山村 定雄 昭和50年6月4日～昭和55年7月31日  
中辻 末男 昭和55年8月1日～昭和57年1月20日  
行田善一郎 昭和57年6月1日～昭和61年3月31日  
梅野 定雄 昭和61年4月1日～平成2年1月20日  
名越 孝 平成2年1月21日～平成6年3月31日  
杉田 誠宏 平成6年4月1日～平成10年3月31日  
宮田 幸永 平成10年4月1日～平成13年6月29日  
村田 洋 平成13年7月1日～平成16年3月31日  
山田 修司 平成16年4月1日～平成19年3月31日  
澤野 哲也 平成19年4月1日～

### 3. 堺市水道唱歌

## 堺市水道唱歌

(と調二拍子)

(明治42年)  
大和田建樹 作詞  
田村 虎蔵 作曲

爽快ニ



1. 1. 1. 3. 2. | 1. 1. 6. 6. | 5. 5. 1. 2. | 3. 0. | 3. 4. 3. 2. | 1. 1. 6. 6. | 5. 5. 3. 2. | 1. 0.  
 1. ニ シ ニ ハ ク チ ヌ ノ ー ウ ミ ヒ ロ ク キ タ ニ ハ ヤ マ ト ー ガ ハ ナ ガ ク  
 2. カ イ リ ク カ ウ ツ ウ ベ ム ヒ リ ヨ ク シ ャ ウ コ ウ ゲ フ ノ ミ ハ ナ ス ミ



2. 2. 2. 2. 3. | 2. 2. 5. 5. | 1. 2. 3. 2. | 5. 0. | 6. 6. 5. 5. | 3. 2. 1. 1. | 2. 2. 3. 2. | 1. 0.  
 イ ツ ミ ノ ク ニ ノ ー ホ ク タ ヒ ヲ シ シ ー メ テ ニ ギ ハ フ イ ヲ ク マ ン イ ヨ  
 セ ー ミ ト タ バ ウ ノ サ カ ヒ シ ハ シ シ コ ウ ニ ユ タ カ ニ イ ロ ク マ ン ヨ

七、 六、 五、 四、 三、 二、 一、

西には茅渚の海廣く  
北には大和川長く  
和泉の國の北端を  
占めて賑ふ一都會  
海陸交通便利よく  
商工業の道進み  
前途多望の堺市は  
人口ゆたかに六萬餘  
その人命を支ふべき  
飲料水の良悪が  
市の衛生と盛衰に  
關する利害は幾許ぞ  
自然に任せて捨て置かば  
多くは不良の質なるに  
悪疫一たび襲ひ來ば  
六萬生靈いかにせん  
天この民を振り捨てず  
人この自然に甘んぜず  
ここに起しし大工事  
水管延長十三里  
この水源は淺香山  
古歌にも名高き遠里小野の  
高地を占めて眺めやる  
金剛・葛城・峰たかし  
ここより出でて市の民を  
救ふ心の一筋に  
西を指しゆく浄水の  
過ぐる道道何かたぞ

八、 春は菜の花うつくしく  
秋は稻の穂ゆたかなる  
野中畑中里すぎて  
早くも注ぐ市街の地  
高須の稻荷右手に見て  
櫻の町の北手より  
大道筋に着したる  
流れは別れて北南  
南は花の綾の町  
紅葉の錦春風に  
なびく柳の町を経て  
うるほす二十有餘町

九、 一、 北は涼しき風わたる  
住吉街道眞直に  
並松町を打ち通り  
大和橋まで走りゆく  
二、 これを幹なる線となし  
わかるる支管は市を擧げて  
殆んど通ぜぬ方もなく  
恵み受けざる家もなし

一〇、 一、 北は涼しき風わたる  
住吉街道眞直に  
並松町を打ち通り  
大和橋まで走りゆく  
二、 これを幹なる線となし  
わかるる支管は市を擧げて  
殆んど通ぜぬ方もなく  
恵み受けざる家もなし

一一、 一、 北は涼しき風わたる  
住吉街道眞直に  
並松町を打ち通り  
大和橋まで走りゆく  
二、 これを幹なる線となし  
わかるる支管は市を擧げて  
殆んど通ぜぬ方もなく  
恵み受けざる家もなし

一二、 一、 北は涼しき風わたる  
住吉街道眞直に  
並松町を打ち通り  
大和橋まで走りゆく  
二、 これを幹なる線となし  
わかるる支管は市を擧げて  
殆んど通ぜぬ方もなく  
恵み受けざる家もなし

一三、 あまねく過ぎゆく水道の  
經めぐる名所を尋ねれば  
蘇鐵名高き妙國寺  
五葉の松ある祥雲寺

一四、 開口の神社菅原社  
宿院御旅所南宗寺  
寶珠院には土佐藩士  
十一義烈の墳墓あり

一五、 東に仰ぐ御陵の  
左の丘は反正帝  
右なる森は仁德帝  
松風高し千餘年

一六、 大濱南の公園に  
出づればここぞ堺港  
石堤海に突き出でて  
燈臺高く波白し  
一七、 この園内に遊びては  
歸る心も忘らるる  
風景のみか智を研ぐ  
御代の光の水族館  
一八、 沖波遠く浮く鯛も  
池水深く住む鯉も  
一間の内を出でずして  
居ながら見らるる面白さ

一九、 これに隣れる北公園  
三方海に圍まれて  
望む白帆の果もなく  
舊砲臺の遺跡あり

二〇、 さまざま本市の物産は  
刃物・段通足・袋・綿糸  
清酒・醬油の醸造も  
盛況見せたり日に月に  
二一、 ああ此天工人工の  
幸福兼ね得し市の民は  
自ら勉めて息まざらん  
殖産興業事として

4. 取水量・給水量の変遷

年 度	取水量	自己水量	大阪市受水量	大阪府受水量	給水量	一日最大給水量 (内は月日)	一日平均給水量	一人一日最大 給水量 (ℓ)	一人一日平均 給水量 (ℓ)
明治43	683,762	683,762	-	-	575,916	不明	1,578	不明	114
44	1,093,691	1,093,691	-	-	903,900	不明	2,477	不明	107
大正1	1,441,594	1,441,594	-	-	1,179,770	(7/31) 4,628	3,224	170	118
2	不明	不明	-	-	1,052,489	(7/03) 4,912	2,884	172	101
3	不明	不明	-	-	1,315,316	(7/30) 5,685	3,604	195	123
4	不明	不明	-	-	1,502,483	(7/18) 6,401	4,116	207	132
5	1,984,605	1,984,605	-	-	1,689,927	(9/03) 7,009	4,617	193	125
6	1,730,913	1,730,913	-	-	1,564,821	(7/31) 7,098	4,287	183	108
7	1,935,056	1,935,056	-	-	1,836,004	(7/31) 7,774	5,030	189	121
8	2,383,104	2,383,104	-	-	2,150,038	(6/28) 7,904	5,891	187	134
9	2,300,886	2,300,886	-	-	2,107,447	(7/31) 8,620	5,758	179	119
10	2,119,123	2,119,123	-	-	2,076,876	(8/02) 7,795	5,690	150	110
11	2,367,090	2,367,090	-	-	2,087,924	(7/31) 8,054	5,720	151	107
12	2,290,267	2,290,267	-	-	2,264,997	(7/31) 8,697	6,188	140	99
13	2,566,738	2,566,738	-	-	2,542,542	(8/23) 9,007	6,966	131	101
14	2,946,639	2,946,639	-	-	2,876,088	(7/22) 10,370	7,880	144	110
昭和1	不明	不明	不明	-	3,123,206	(8/10) 11,452	8,557	148	111
2	不明	不明	不明	-	3,247,993	(9/12) 12,179	8,874	150	109
3	不明	不明	不明	-	3,609,689	(7/12) 12,222	9,889	142	115
4	不明	不明	不明	-	3,380,139	(7/19) 12,590	9,261	144	106
5	不明	不明	不明	-	3,201,843	(7/24) 12,035	8,772	136	99
6	3,619,632	3,619,632	0	-	3,326,220	(8/24) 12,694	9,088	129	100
7	3,691,603	3,610,138	81,465	-	3,361,269	(7/23) 12,801	9,204	138	100
8	3,917,535	3,917,535	0	-	3,551,474	(7/20) 12,934	9,730	139	105
9	4,249,836	4,017,356	232,480	-	3,981,175	(8/13) 14,108	10,907	151	116
10	4,527,019	4,216,849	310,170	-	4,299,606	(7/24) 15,067	11,747	151	118
11	4,817,032	4,338,532	478,500	-	4,464,385	(8/24) 15,173	12,231	149	120
12	5,010,248	4,946,908	63,340	-	4,894,876	(8/06) 16,940	13,410	159	125
13	5,439,473	5,414,603	24,870	-	5,073,455	(8/10) 17,710	13,899	155	121
14	6,029,148	5,076,306	952,842	-	5,868,428	(7/21) 21,098	16,036	162	133
15	6,624,425	6,343,245	281,180	-	6,301,829	(7/17) 21,348	17,218	158	128
16	7,096,838	7,074,148	22,690	-	6,830,835	(7/24) 26,235	18,715	213	152
17	6,805,602	6,156,789	648,813	-	6,649,673	(7/06) 23,570	18,218	171	132
18	7,096,878	7,079,848	17,030	-	6,911,891	(8/12) 24,710	18,937	179	137

年度	取水量	自己水量	大阪市受水量	大阪府受水量	給水量	一日最大給水量 (内は月日)	一日平均給水量	一人一日最大 給水量(ℓ)	一人一日平均 給水量(ℓ)
19	7,119,091	6,436,943	682,148	-	6,964,739	(7/13) 22,440	18,885	188	159
20	7,285,915	7,285,915	0	-	7,159,652	(6/17) 24,700	19,615	312	248
21	6,591,921	6,591,921	0	-	6,569,901	(7/11) 23,678	18,559	291	228
22	6,425,104	6,304,014	121,090	-	6,310,339	(8/12) 21,570	17,578	219	178
23	7,503,406	7,449,073	53,973	-	7,488,469	(9/19) 24,664	21,187	230	197
24	7,467,447	7,392,617	75,830	-	7,271,604	(7/15) 23,351	20,663	200	177
25	8,069,631	8,028,182	41,449	-	7,901,150	(9/06) 27,087	22,370	221	183
26	9,373,266	8,029,934	0	1,343,332	9,223,088	(8/19) 34,104	26,438	252	195
27	10,855,915	9,364,215	0	1,491,700	10,615,448	(8/04) 36,362	29,352	251	202
28	11,823,486	10,132,456	0	1,691,030	11,538,206	(8/19) 40,864	31,612	258	199
29	11,629,380	9,476,000	0	2,153,380	11,425,247	(8/06) 40,576	31,302	256	184
30	12,627,601	9,975,912	0	2,651,689	12,172,993	(7/14) 44,446	33,260	255	183
31	14,152,746	9,896,467	0	4,256,279	13,783,953	(8/03) 48,517	37,764	251	195
32	15,106,576	10,639,361	0	4,467,215	14,921,134	(7/31) 51,285	40,880	245	185
33	16,490,210	11,037,908	5,470,302	4,905,272	16,113,273	(7/31) 55,861	44,146	247	190
34	19,137,144	13,373,197	6,866,870	5,077,077	18,744,652	(9/02) 64,746	51,215	252	183
35	21,239,439	15,324,444	5,036,400	5,411,355	20,558,746	(8/03) 73,090	55,876	260	153
36	24,533,247	17,642,469	470,930	6,419,848	23,684,487	(9/05) 81,552	64,007	268	174
37	28,049,080	21,243,321	6,043,400	6,201,419	26,644,760	(8/23) 93,111	71,764	262	168
38	31,834,970	23,423,680	966,180	7,445,110	30,463,961	(7/26) 105,434	81,248	262	169
39	36,679,019	17,963,089	2,235,170	16,480,760	35,074,000	(8/10) 119,035	94,673	277	194
40	40,663,779	15,846,695	1,380,200	23,436,884	39,380,107	(8/03) 140,875	107,080	317	194
41	44,808,350	19,709,986	1,412,900	23,685,464	43,052,833	(8/10) 156,848	117,366	341	202
42	50,209,457	19,805,392	1,408,270	28,995,795	48,486,268	(8/04) 173,613	132,476	357	220
43	54,674,286	19,745,911	1,152,040	33,776,335	53,212,048	(7/23) 186,273	145,786	354	277
44	59,101,957	11,954,481	1,180,780	45,966,696	58,896,187	(9/16) 202,532	161,359	369	294
45	66,929,370	8,927,762	1,532,990	56,083,337	65,742,595	(8/05) 234,813	180,117	411	316
46	73,205,506	11,235,194	1,513,890	59,937,269	72,409,290	(7/29) 255,553	197,840	436	337
47	78,652,470	12,989,910	1,392,900	63,723,205	78,466,935	(8/08) 264,274	214,978	436	355
48	80,662,536	10,378,288	1,377,790	68,370,560	80,429,906	(7/12) 280,561	220,356	452	355
49	80,583,794	7,603,693	1,401,100	71,061,730	80,568,415	(7/30) 274,115	220,735	443	349
50	84,295,296	9,574,796	1,494,630	72,704,030	84,078,215	(7/29) 292,426	229,722	457	359
51	88,037,898	9,291,758	1,467,000	76,625,570	87,731,670	(8/23) 304,840	240,361	467	368
52	88,894,557	8,475,017	1,507,600	78,184,450	88,846,050	(7/14) 319,830	243,414	480	365
53	88,001,361	3,308,305	1,584,996	82,451,880	87,998,220	(7/25) 305,820	241,091	455	359
54	89,682,086	1,003,384	2,269,036	86,409,666	89,617,435	(7/20) 300,788	244,856	447	364

年度	取水量	自己水量	大阪市受水量	大阪府受水量	給水量	一日最大給水量 (内は月日)	一日平均給水量	一人一日最大 給水量(ℓ)	一人一日平均 給水量(ℓ)
55	89,447,593	1,101,285	2,347,008	85,999,300	89,278,341	(7/20) 300,106	244,598	447	364
56	89,958,894	1,031,600	2,423,013	86,504,281	89,892,088	(7/21) 317,640	246,280	475	368
57	87,735,518	537,314	2,404,502	84,793,702	87,656,476	(7/23) 283,742	240,155	426	361
58	91,442,468	544,532	2,400,454	88,497,482	91,398,890	(8/05) 310,340	249,724	468	376
59	88,083,605	810,637	2,497,762	84,775,206	88,015,667	(不明) 303,346	241,139	460	365
60	103,734,691	452,372	2,401,179	100,881,140	103,662,748	(不明) 352,133	284,008	433	350
61	105,130,130	444,290	2,423,822	102,262,018	105,107,964	(不明) 352,382	287,967	434	355
62	107,690,002	231,217	2,437,035	105,021,750	107,135,981	(不明) 355,344	292,721	438	361
63	108,008,482	75,592	2,476,980	105,455,910	108,008,630	(不明) 355,744	295,914	439	365
平成元年	109,813,589	35,820	2,432,013	107,345,756	109,820,193	(7/18) 355,614	300,877	440	372
2	111,497,282	13,241	2,422,593	109,061,448	111,469,156	(7/18) 366,266	305,395	455	380
3	112,628,826	2,000	2,411,386	110,215,440	112,628,826	(7/24) 369,331	307,573	458	382
4	113,015,289	3,739	2,449,960	110,561,590	113,018,970	(7/30) 371,140	309,641	461	385
5	111,531,220	0	2,462,730	109,068,490	111,517,219	(7/28) 353,670	305,527	440	381
6	110,885,621	0	2,097,581	108,788,040	110,819,007	(7/16) 369,100	303,614	461	379
7	108,855,450	0	0	108,855,450	108,837,633	(8/07) 355,344	297,371	440	371
8	109,420,630	0	0	109,420,630	109,446,456	(7/31) 349,370	299,853	438	376
9	108,517,870	0	0	108,517,870	108,512,400	(6/26) 345,550	297,294	435	374
10	107,612,780	0	0	107,612,780	107,578,570	(7/09) 345,630	294,736	435	371
11	106,860,740	0	0	106,860,740	106,891,470	(12/31) 355,410	292,053	447	368
12	107,165,960	0	0	107,165,960	107,128,420	(7/22) 332,910	293,503	421	371
13	106,606,230	0	0	106,606,230	106,622,630	(7/24) 338,580	292,117	423	365
14	104,417,440	0	0	104,417,440	104,407,750	(7/24) 327,360	286,049	409	358
15	101,588,443	0	0	101,588,443	101,591,823	(8/04) 312,790	277,573	391	347
16	101,653,930	145,990	0	101,507,940	101,648,310	(7/08) 317,970	291,966	397	347
17	106,305,130	576,210	0	105,728,920	106,308,540	(7/21) 329,630	291,256	391	346
18	104,237,717	494,170	0	103,743,547	104,243,057	(7/13) 319,980	285,597	379	338
19	103,740,450	581,500	0	103,158,950	103,735,590	(8/21) 311,310	283,431	368	335
20	101,825,222	0	0	101,825,762	101,825,762	(7/23) 312,940	278,975	369	329
21	100,481,192	0	0	100,481,192	100,491,382	(7/14) 310,300	275,319	365	324

(注) 昭和45年度以降の取水量と(自己水量+受水量)の差があるのは、狭山町からの受水量である。

(注) 昭和55年度以降の取水量に還元水を含まない。

(注) 昭和60年度から泉北ニュータウン地区の水道事業を引き継ぐ。堺市の給水区域に。

(注) 平成6年末で大阪市からの受水を廃止。

(注) 平成17年2月1日美原町と合併により、堺市の給水区域に。

## 5. 普及状況表

年 度	総人口 (人)	給水人口 (人)	普及率 (%)	給水戸数 (戸)	給水柱数 (柱)	行政区域面積 (km <sup>2</sup> )	備 考
明治43	62,955	13,819	22.0	3,546	2,082	3.85	
44	64,466	23,244	36.1	6,799	3,625	3.85	
大正 1	65,958	27,241	41.3	8,376	4,484	3.85	
2	67,399	28,610	42.4	8,254	4,742	3.85	
3	68,062	29,196	42.9	8,631	4,876	3.85	
4	69,377	33,819	48.7	8,941	5,035	3.85	
5	71,085	37,363	52.6	9,133	5,191	3.85	
6	72,844	39,839	54.7	9,539	5,519	3.85	
7	74,900	41,607	55.6	9,753	5,633	3.85	
8	76,540	43,794	57.2	10,094	5,938	3.85	
9	※84,999	48,280	56.8	10,360	6,133	8.47	4月泉北郡向井町、湊町編入
10	90,284	51,941	57.5	10,570	6,240	8.47	
11	92,060	55,483	60.3	11,222	7,009	8.47	
12	93,160	61,981	66.5	12,630	11,025	8.47	
13	95,461	68,366	71.6	13,932	11,936	8.47	
14	※105,009	71,632	68.2	14,046	12,694	11.24	10月泉北郡舩松村編入
昭和 1	111,240	76,922	69.1	15,583	12,750	14.44	10月泉北郡三宝村編入
2	117,269	80,804	68.9	16,271	14,098	14.44	
3	121,821	85,608	70.3	16,651	14,651	14.44	
4	121,770	87,019	71.5	16,834	15,115	14.44	
5	※120,348	88,241	73.3	17,731	15,325	15.75	
6	124,298	90,575	72.9	18,115	15,451	15.75	
7	125,210	91,995	73.5	18,436	15,866	15.75	
8	126,524	92,396	73.5	20,396	15,778	15.75	
9	128,924	93,056	72.2	20,657	16,420	15.75	
10	※141,286	99,150	70.2	22,108	17,454	15.75	

第6編 資料編

年 度	総人口 (人)	給水人口 (人)	普及率 (%)	給水戸数 (戸)	給水栓数 (栓)	行政区域面積 (km <sup>2</sup> )	備 考
11	143,981	101,805	70.7	23,566	19,035	15.75	
12	148,746	106,492	71.6	24,823	20,647	15.75	13年2月泉北郡神石村編入
13	171,506	114,037	66.5	26,012	21,856	31.53	9月泉北郡五箇荘村、百舌鳥村、南河内郡金岡村編入
14	179,800	129,831	72.2	27,429	23,273	31.53	
15	※182,147	134,543	73.9	不明	不明	31.32	
16	187,585	123,294	65.7	不明	不明	31.32	
17	239,354	137,730	57.5	不明	不明	51.60	7月泉北郡浜寺町、鳳町、路尾村、八田荘村深井村、東百舌鳥村編入
18	250,126	138,151	55.2	不明	不明	52.33	
19	217,939	119,051	54.6	不明	不明	52.33	
昭和20	※168,348	79,088	47.0	不明	不明	52.56	
21	173,694	81,377	46.9	不明	不明	52.83	総人口は4月26日現在
22	194,048	98,645	50.8	不明	不明	52.56	
23	199,640	107,390	53.8	21,478	16,320	52.56	給水栓数は4月末現在
24	206,321	117,000	56.07	23,447	17,761	52.56	給水栓数は8月末現在
25	※213,688	122,406	57.1	24,345	18,422	52.56	給水栓数は6月末現在
26	223,276	135,547	60.7	26,160	20,751	52.56	
27	231,398	145,080	62.7	28,348	22,470	52.56	
28	239,763	158,537	66.1	30,959	24,959	52.56	
29	246,974	170,480	69.0	33,344	26,546	52.56	給水栓数は10月末現在
30	※251,978	181,822	72.2	35,279	29,024	52.48	給水栓数は10月末現在
31	261,098	202,353	77.5	39,413	33,567	52.48	
32	274,232	220,167	80.3	42,958	37,108	56.42	10月南河内郡北八下村編入
33	294,637	245,688	83.4	47,976	43,435	61.78	7月南河内郡南八下村編入 10月南河内郡日置荘村編入
34	305,792	267,628	87.5	52,373	47,240	97.12	5月泉北郡泉ヶ丘町編入
35	※339,863	292,641	82.3	57,322	56,371	117.46	36年3月泉北郡福泉町編入
36	371,217	302,815	81.6	62,412	58,454	117.46	
37	403,848	344,232	85.2	71,512	66,966	123.18	4月泉北郡登美丘町編入



年 度	総人口 (人)	給水人口 (人)	普及率 (%)	給水戸数 (戸)	給水栓数 (栓)	行政区域面積 (km <sup>2</sup> )	備 考
38	422,580	399,783	94.6	84,379	76,270	125.00	
39	445,552	417,441	93.7	97,480	87,357	128.15	
40	※467,288	437,880	93.7	104,597	107,224	128.69	
41	486,030	455,982	93.8	117,007	113,695	130.30	
42	516,681	485,952	94.1	127,307	117,095	131.37	
43	552,086 (544,995)	526,334	96.6	143,600	126,538	132.07	
44	575,924 (566,896)	549,246	96.9	151,524	129,111	132.07	
45	※594,367 (588,946)	570,688	96.9	163,226	137,032	132.09	
46	633,339 (602,136)	586,480	97.4	173,227	142,869	132.09	
47	673,346 (620,983)	606,141	97.6	181,574	148,960	132.17	
48	707,944 (635,529)	621,039	97.7	188,352	154,847	132.17	
49	737,022 (645,183)	633,054	98.1	195,318	162,199	132.90	
50	※750,688 (650,392)	640,506	98.5	203,555	168,215	132.92	
51	774,754 (660,984)	653,317	98.8	212,362	172,225	132.92	
52	789,652 (673,351)	666,887	99	219,252	178,239	132.93	
53	798,389 (677,250)	672,129	99.2	224,271	182,779	133.28	
昭和54	808,759 (678,282)	673,195	99.3	228,036	188,239	133.28	
55	※810,106 (676,568)	671,494	99.3	230,367	193,728	133.28	
56	813,419 (673,475)	668,424	99.3	233,550	194,842	134.14	
57	815,053 (670,452)	665,424	99.3	234,783	196,187	134.14	
58	815,761 (667,970)	663,294	99.3	236,374	197,735	134.14	
59	815,488 (664,020)	660,036	99.40	237,463	198,606	134.14	
60	※818,271 (816,697)	812,532	99.49	290,462	257,679	134.14	泉北ニュータウン地区事業区域に
61	818,537 (815,076)	811,098	99.51	292,483	258,688	134.14	
62	817,512 (814,687)	810,715	99.51	295,455	259,862	134.14	
63	815,946 (813,374)	810,400	99.63	296,001	261,331	136.77	
64 平成元	814,485 (810,979)	808,413	99.68	299,939	262,252	136.77	

第6編 資料編

年 度	総人口 (人)	給水人口 (人)	普及率 (%)	給水戸数 (戸)	給水栓数 (栓)	行政区域面積 (km <sup>2</sup> )	備 考
2	※805,780 (806,409)	804,643	99.78	303,061	263,238	136.77	
3	806,646 (807,266)	806,056	99.85	306,377	264,781	136.77	
4	805,683 (806,300)	805,252	99.87	308,827	265,728	136.77	
5	803,073 (803,731)	802,927	99.90	311,892	266,394	136.77	
6	801,088 (801,749)	801,108	99.92	315,646	268,448	136.77	
7	※800,322 (801,069)	800,588	99.94	320,288	270,925	136.78	
8	797,372 (798,183)	797,704	99.94	323,557	273,797	136.79	中核市に移行
9	794,916 (795,720)	795,243	99.94	327,754	275,907	136.79	
10	794,752 (795,520)	795,043	99.94	331,397	277,286	136.79	
11	798,198 (798,955)	798,478	99.94	334,537	278,951	136.79	
12	※798,383 (799,149)	798,674	99.94	337,555	280,389	136.79	
13	799,417 (800,187)	800,000	99.98	341,339	283,298	136.79	
14	798,928 (799,726)	799,538	99.98	345,189	286,315	136.79	
15	799,757 (800,864)	800,677	99.98	348,652	289,455	136.79	
16	840,647 (841,748)	841,524	99.97	366,718	307,194	136.79	17年2月1日美原町と合併
17	※841,446 (842,605)	842,374	99.97	370,427	310,435	149.99	
18	844,061 (845,174)	844,997	99.98	374,048	313,424	149.99	政令指定都市に移行
19	846,042 (847,194)	847,013	99.98	377,431	316,449	149.99	
20	847,775 (848,991)	848,831	99.98	380,929	319,688	149.99	
21	849,834 (850,725)	850,725	99.98	381,295	321,833	149.99	
22							

( ) 内の数字は、給水区域人口

大正9年までは、年末現在、大正10年以降は年度末現在。ただし総人口は昭和22年までは年末現在。

※印の年次は国勢調査による10月1日現在の人口。

昭和59年度から普及率を小数点以下第2位まで表示。

## 6. 旧泉ヶ丘町等の施設

### ■旧泉ヶ丘町上水道施設の概要

		福田府営 住宅地区	畑地区	高蔵寺地区	鉢ヶ峯寺地区
給水区域内人口(人)		2,260	557	398	1,783
給水人口(人)		1,800	310	280	1,690
平均 給水量	一日(m <sup>3</sup> )	200	50	48	200
	一人一日 当り(ℓ)	100	100	100	100
最大 給水量	一日(m <sup>3</sup> )	300	75	72	200
	一人一日 当り(ℓ)	150	150	150	150
取水施設 ( )内は一日 計画取水量		さく井 1基 ポンプ 1台 (200m <sup>3</sup> )	取水井 1か所 集水管 40m	取水場 1か所 接合井 1か所 (50m <sup>3</sup> )	取水井 1か所 (200m <sup>3</sup> )
浄水施設		塩素滅菌装置 (Foll式) 1台 ろ過地 1池	同左 1台 滅菌室 1棟	同左 (OGD型) 2台	同左 (CHS型) 2台
送水施設		ポンプ及び ポンプ室 1棟	ポンプ室 1棟 送水ポンプ 2台	ポンプ室 1棟 送水ポンプ 2台	ポンプ室 1棟 送水ポンプ 2台
配水施設		貯水池 1池 高架水槽 1基 配水管内径100mm のもの210m	貯水池 1池 配水管内径 25mm～75mmのもの 2,627m	貯水池 1池 配水管内径 25mm～75mmのもの 1,613m	配水池 2池 配水管内径 25mm～100mmのもの 7,256m

### ■旧登美丘町上水道の概要〔昭和33年創設当時〕

許可年月日	昭和30年2月26日	一人一日最大給水量	180ℓ
給水区域	旧登美丘町全域	一人一日平均給水量	120ℓ
計画給水人口	14,000人	事業費	78,981千円
一日最大給水量	2,520m <sup>3</sup>	水源	第1さく井、第2さく井
最大給水量一日(m <sup>3</sup> )	1,680m <sup>3</sup>	配水管延長	35,315m

■旧日置荘町上水道施設の概要

1. 給水区域 旧日置荘町一円
2. 給水人口 6,055人（総人口9,023人の67%）
3. 給水量 一日最大1,150m<sup>3</sup>
4. 一人一日平均給水量 120ℓ
5. 一人一日最大給水量 180ℓ
6. 施設の概要と工事費の支出額（カッコ内が工事費で昭和31, 32, 33年度の支出合計額）
  - イ) 取水場 さく井 口径350mm 深さ135m 湧水量一日 1,800m<sup>3</sup>のもの2井（609万円）
  - ロ) 導水管 石綿セメント管 口径200mm 延長446m（110万3,000円）
  - ハ) 急速ろ過装置 脱鉄密閉型 径 2.35mのもの4基 ろ過速度 1基の能力  
1日500m<sup>3</sup>（370万2,000円）
  - ニ) 浄水池（11.7×7.7）m 深さ3mのもの2池 容積540m<sup>3</sup>（398万2,000円）
  - ホ) 配水管 口径250mm……25m 200mm……725m  
150mm……1,475m 125mm……601m  
100mm……3,604m 75mm……16,055m  
50mm……1,405m 計23,890m
  - ヘ) その他の施設と工事費 ばっ気装置110万円 塩素滅菌装置37万7,000円  
擬集池61万6,000円 ポンプ装置447万6,000円
7. 事業費5,300万円

■旧福泉町広域簡易水道概要

種 別	上草部地区簡易水道分	福泉広域簡易水道分
許可年月日	昭和32年11月30日	昭和35年8月31日
給水区域	上草部	左記を除く福泉町行政区域
計画目標年次	昭和44年度	昭和44年度
工事期間	昭和32年～33年	昭和35年～36年
事業費	19,575千円	100,000千円
計画給水人口	4,990人	9,010人
現在給水人口	3,280人	0人
一人一日平均給水量	100ℓ	100ℓ
一人一日最大給水量	150ℓ	150ℓ
一日平均給水量	499m <sup>3</sup>	901m <sup>3</sup>
一日最大給水量	748.5m <sup>3</sup>	1,351.5m <sup>3</sup>
水 源	深井戸	浅井戸

■泉北ニュータウン地区水道の概要

認可年月日 昭和40年  
 計画給水人口 153,000人  
 計画給水戸数 47,000戸  
 一日最大給水量 49,500m<sup>3</sup>

事業変更 昭和58年  
 計画給水人口 170,000人  
 一日最大給水量 61,200m<sup>3</sup>

■泉北ニュータウンの移り変わり

年 度	給水人口 (人)	給水戸数 (戸)	給水量 (m <sup>3</sup> )	一日最大 給水量 (m <sup>3</sup> )	一日平均 給水量 (m <sup>3</sup> )	一人一日 最大給水量 (ℓ)	一人一日 平均給水量 (ℓ)	配水管延長 (m)
昭42	1,450	300	-	-	-	-	-	16,984
43	7,085	2,222	174,854	-	479	-	68	25,407
44	9,028	2,683	549,644	4,761	1,506	-	167	32,497
45	14,719	4,436	1,160,310	4,622	3,179	314	216	82,028
46	31,263	9,768	2,594,811	9,138	7,109	292	227	124,895
47	52,363	17,037	4,469,669	17,480	12,246	334	234	178,262
48	72,415	23,604	6,020,720	20,800	16,495	287	228	186,291
49	91,839	29,433	8,037,260	28,650	22,020	312	240	196,503
50	107,662	34,116	10,569,510	38,370	28,958	356	269	220,040
51	113,770	34,211	11,687,510	40,160	32,021	353	281	244,905
52	116,301	36,409	12,602,510	45,640	34,527	392	296	247,816
53	121,139	38,266	12,640,670	44,520	34,632	368	286	251,770

7. 水道料金の変遷

■水道料金の変遷 (1)

	明治43年4月1日	明治44年4月1日 (一部改正)	大正2年4月1日	大正6年10月1日
放 任 給 水	<p>専用栓 1人年額 0.72円                      共用栓 同 0.36円                      団 体 同 0.20円                      牛 馬 1頭年額 1.20円                      自家用風呂 1個年額 1.20円</p>		<p>(1ヶ月分)                      専用栓                      1戸1栓4人まで 0.30円                      1人加えるごとに 0.07円                      1栓加えるごとに 0.10円                      共用栓                      私設……1戸4人まで 0.15円                      1戸5人以上 0.20円                      市設 1戸 0.08円                      牛馬 1頭につき 0.15円                      浴槽……水栓なし 0.15円                      水栓つき 0.20円                      2栓以上は1栓につき 0.10円</p>	<p>(1ヶ月分)                      専用栓                      1戸1栓5人まで 0.55円                      1人加えるごとに 0.10円                      1栓加えるごとに 0.13円                      共用栓                      私設……1戸4人まで 0.20円                      1戸5人以上 0.25円                      市設 1戸 0.10円                      牛馬 1頭につき 0.20円                      浴槽……水栓なし 0.20円                      水栓つき 0.25円                      2栓以上は1栓につき 0.13円</p>
計 量 給 水	<p>船 舶 用 1石につき0.01円                      噴水泉水用 1石につき0.02円                      機械原動力用 1石につき0.01円                      料理店使用 1石につき0.007円                      製造工場その他一般営業用 1石につき0.006円                      湯 屋 使 用 1石につき0.003円</p>	<p>●1日の使用水量：150石以上の時は、その超える水量分について<math>\frac{30}{100}</math>を減額                      ●1日の使用水量：300石以上の時は、その超える水量分について<math>\frac{40}{100}</math>を減額</p>	<p>(1ヶ月につき)                      庭園用水                      30石まで 0.02円                      31石以上1石につき                      湯屋営業用                      1,500石まで 7.50円                      1,501石以上1石につき 0.003円                      その他の使用                      50石まで 0.40円                      51石以上500石まで1石につき 0.007円                      501石以上2,000石まで1石につき 0.006円                      2,001石以上5,000石まで1石につき 0.005円                      5,001石以上1石につき 0.0045円</p>	<p>(1ヶ月につき)                      庭園用水                      30石まで 1.00円                      31石以上1石につき 0.03円                      湯屋営業用                      1,500石まで 8.25円                      1,501石以上1石につき 0.004円                      その他の使用                      50石まで 0.55円                      51石以上2,000石まで1石につき 0.009円                      2,001石以上5,000石まで1石につき 0.008円                      5,001石以上1石につき 0.007円</p>

■水道料金の変遷 (2)

(1ヶ月分)

	大正10年4月1日	大正10年10月1日	大正11年12月1日	昭和7年12月	昭和19年1月1日
専用栓	1戸 50石まで 0.55円 超過 1石につき 0.008円	1戸 50石まで 0.66円 超過 1石につき 0.011円	1戸 50石まで 0.86円 超過 1石につき 0.014円	家事用 7㎡まで 0.85円 管業用 超過 職業用 1㎡につき 0.075円	家事用 7㎡まで 0.85円 管業用 超過 職業用 1㎡につき 0.10円
準専用栓				湯屋営業用 240㎡まで 11.70円 超過 1㎡につき 0.05円	湯屋営業用 200㎡まで 10.00円 超過 1㎡につき 0.07円
共用栓	1戸 36石まで 0.25円 超過 1石につき 0.006円	1戸 36石まで 0.31円 超過 1石につき 0.008円	1戸 36石まで 0.37円 超過 1石につき 0.01円	7㎡まで 0.85円 超過 1㎡につき 0.075円	7㎡まで 0.85円 超過 1㎡につき 0.10円
市設共用栓	1戸 30石まで 0.13円 超過 1石につき 0.003円	1戸 30石まで 0.13円 超過 1石につき 0.003円	1戸 30石まで 0.16円 超過 1石につき 0.004円	4.5㎡まで 0.15円 超過 1㎡につき 0.02円	4㎡まで 0.15円 超過 1㎡につき 0.05円
用途	湯屋営業用 1.500石まで 8.25円 超過 1石につき 0.004円 噴水、滝、泉池用 30石まで 1.00円 超過 1石につき 0.03円	湯屋営業用 1.500石まで 9.90円 超過 1石につき 0.007円 噴水、滝、泉池用 30石まで 1.32円 超過 1石につき 0.039円	湯屋営業用 1.500石まで 11.88円 超過 1石につき 0.009円 噴水、滝、泉池用 30石まで 1.72円 超過 1石につき 0.051円	特設栓 (イ)噴水、滝、泉池、庭園その他娯楽 5㎡まで 1.80円 超過 1㎡につき 0.30円 (ロ)船舶、汽罐、原動力、水圧工事業等 一時使用 船舶給水栓 (イ)市設 普通 1㎡につき 0.30円 運搬給水 1㎡につき 0.60円 夜間 日没から10時 3割増 10時以降 3割増 昼間 荒天荒 5割増 夜間 1㎡につき 0.20円	特設栓 (イ)噴水、滝、泉池、庭園その他娯楽 3㎡まで 1.80円 超過 1㎡につき 0.80円 (ロ)船舶、汽罐、原動力、水圧工事業等 一時使用 船舶給水栓 (イ)市設 普通 1㎡につき 0.30円 運搬給水 1㎡につき 0.60円 夜間 日没から10時 3割増 10時以降 3割増 昼間 荒天荒 5割増 夜間 1㎡につき 0.20円
水量使用				口径 1.3mm、16mm 0.10円 20mm 0.15円 25mm 0.20円 40mm 0.25円 50mm 0.35円 75mm 0.80円 100mm 1.20円 125mm以上 2.20円	口径 1.3mm、16mm 0.15円 20mm 0.20円 25mm 0.25円 40mm、50mm 0.50円 75mm 2.00円 100mm 3.00円 150mm以上 5.00円

■水道料金の変遷（3）

（1ヶ月分）

改正年月日		昭和21年4月1日			昭和22年1月1日			昭和22年11月1日			昭和23年8月1日		
用途	種別	基本料金		超過料金1㎡につき	基本料金		超過料金1㎡につき	基本料金		超過料金1㎡につき	基本料金		超過料金1㎡につき
		水量	金額		水量	金額		水量	金額		水量	金額	
専用栓	家事用、官公署、公立学校、病院用	7㎡	5円	0.50円	7㎡	10円	1.50円	8㎡	20円	2.50円	8㎡	30円	5.00円
	営業用(工業用および職員用を含む)							8	20	4.00円	8	30	8.00円
	湯屋営業用	150	50	0.35円	100	70	1.00円	100	150	2.00円	100	300	4.00円
準専用栓(家事用)		7	5	0.50円	7	10	1.50円	8	20	2.50円	8	30	5.00円
共用栓(家事用)		5	3	0.40円	5	5	1.20円	5	10	2.00円	5	15	3.00円
特設栓	(イ)噴水、滝、泉池、庭園、その他娯楽用	3	10	5.00円	3	30	15.00円	3	50	30.00円	3	50	30.00円
	(ロ)原動力水圧工事用等一時使用のもの	10	8	2.00円	10	30	10.00円	10	50	20.00円	10	50	20.00円
船舶給水栓	市設直接給水	—	—	1.50円	—	—	3.00円	—	—	5.00円	—	—	5.00円
	運搬給水	—	—	3.00円	—	—	10.00円	—	—	20.00円	—	—	20.00円
	自家用	5	5	0.80円	5	10	2.00円	5	20	4.00円	—	—	4.00円

■水道料金の変遷（4）

（1ヶ月分）

改正年月日		昭和23年11月1日			昭和25年4月1日			昭和26年4月1日			昭和27年1月1日		
用途	種別	基本料金		超過料金1㎡につき	基本料金		超過料金1㎡につき	基本料金		超過料金1㎡につき	基本料金		超過料金1㎡につき
		水量	金額		水量	金額		水量	金額		水量	金額	
専用栓	家事用、官公署、公立学校、病院用	8㎡	50円	6.00円	8㎡	60円	7.00円	8㎡	80円	9.00円	8㎡	90円	11.00円
	営業用(工業用および職員用を含む)	8	50	10.00円	8	60	12.00円	8	80	15.00円	8	90	18.00円
	湯屋営業用	100	500	6.00円	100	600	7.00円	100	800	9.00円	100	900	11.00円
準専用栓(家事用)		8	50	6.00円	8	60	7.00円	8	80	9.00円	8	90	11.00円
共用栓(家事用)		5	28	6.00円	5	33	7.00円	5	44	9.00円	5	50	11.00円
特設栓	(イ)噴水、滝、泉池、庭園、その他娯楽用	3	60	40.00円	3	80	50.00円	3	110	65.00円	3	130	80.00円
	(ロ)原動力水圧工事用等一時使用のもの	10	100	20.00円	10	120	25.00円	10	160	32.00円	10	180	40.00円
船舶給水栓	市設直接給水	—	—	10.00円	—	—	12.00円	—	—	16.00円	—	—	18.00円
	運搬給水	—	—	40.00円	—	—	50.00円	—	—	67.00円	—	—	80.00円
	自家用	—	—	12.00円	—	—	12.00円	—	—	16.00円	—	—	18.00円



■水道料金の変遷（5）

（1ヶ月分）

改正年月日		昭和31年4月1日			昭和35年4月1日			昭和40年4月1日		
用途	種別	基本料金		超過料金 1㎡につき	基本料金		超過料金 1㎡につき	基本料金		超過料金 1㎡につき
		水量	料金		水量	料金		水量	料金	
専用栓	家事用、官公署、公立学校、病院用	8㎡	110円	15.00円	8㎡	140円	20.00円	8㎡	200円	34.00円
	営業用(工業用および職業用を含む)	8	110	20.00円	8	140	25.00円	8	200	42.50円
	浴場用	8	110	13.50円	300	4,500	18.00円	300	6,400	30.50円
	観賞用	—	150	100.00円	—	200	130.00円	—	350	225.00円
	臨時用	—	200	50.00円	—	260	65.00円	—	400	112.00円
	船舶用	—	—	20.00円	—	—	60.00円	—	—	100.00円
	プール用	—	—	—	—	—	15.00円	—	—	25.00円
共用家事用		5	60	12.00円	5	70	15.00円	5	100	25.00円

■水道料金の変遷（6）

昭和43年4月1日改正	昭和50年11月1日改正	昭和52年10月1日改正																										
基本料金(メーター1個1ヶ月につき) 口径(mm)	基本料金(メーター1個1ヶ月につき) 口径(mm)	基本料金(メーター1個1ヶ月につき) 口径(mm)																										
25以下 <table border="0"> <tr><td>家事用</td><td>8㎡まで</td><td>220円</td></tr> <tr><td>業務用</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>共用家事用</td><td>5㎡まで</td><td>110円</td></tr> </table>	家事用	8㎡まで	220円	業務用			共用家事用	5㎡まで	110円	25以下 <table border="0"> <tr><td>家事用</td><td>8㎡まで</td><td>220円</td></tr> <tr><td>業務用</td><td></td><td>220円</td></tr> <tr><td>公衆浴場用</td><td></td><td>220円</td></tr> <tr><td>共用家事用</td><td>1戸につき 8㎡まで</td><td>200円</td></tr> </table>	家事用	8㎡まで	220円	業務用		220円	公衆浴場用		220円	共用家事用	1戸につき 8㎡まで	200円	25以下 400円					
家事用	8㎡まで	220円																										
業務用																												
共用家事用	5㎡まで	110円																										
家事用	8㎡まで	220円																										
業務用		220円																										
公衆浴場用		220円																										
共用家事用	1戸につき 8㎡まで	200円																										
30 400円	30 600円	30 1,100円																										
40 600円	40 900円	40 1,700円																										
50 1,300円	50 2,000円	50 3,600円																										
75 2,500円	75 3,800円	75 6,900円																										
100 4,000円	100 6,000円	100 10,800円																										
150 6,200円	150 9,300円	150 16,800円																										
200 12,700円	200 19,100円	200 35,000円																										
300 25,000円	300 38,000円	300 70,000円																										
従量料金(1㎡につき)	従量料金(1㎡につき)	従量料金(1㎡につき)																										
家事用 44円	家事用 <table border="0"> <tr><td>9㎡～20㎡</td><td>60円</td></tr> <tr><td>21㎡～30㎡</td><td>70円</td></tr> <tr><td>31㎡～50㎡</td><td>80円</td></tr> <tr><td>51㎡～以上</td><td>90円</td></tr> </table>	9㎡～20㎡	60円	21㎡～30㎡	70円	31㎡～50㎡	80円	51㎡～以上	90円	一般用 <table border="0"> <tr><td>1㎡～8㎡口径25mm以下</td><td>0円</td></tr> <tr><td>30mm以上</td><td>85円</td></tr> <tr><td>9㎡～20㎡</td><td>85円</td></tr> <tr><td>21㎡～30㎡</td><td>110円</td></tr> <tr><td>31㎡～50㎡</td><td>125円</td></tr> <tr><td>51㎡～100㎡</td><td>150円</td></tr> <tr><td>101㎡～500㎡</td><td>180円</td></tr> <tr><td>501㎡～1,000㎡</td><td>200円</td></tr> <tr><td>1,001㎡以上</td><td>210円</td></tr> </table>	1㎡～8㎡口径25mm以下	0円	30mm以上	85円	9㎡～20㎡	85円	21㎡～30㎡	110円	31㎡～50㎡	125円	51㎡～100㎡	150円	101㎡～500㎡	180円	501㎡～1,000㎡	200円	1,001㎡以上	210円
9㎡～20㎡		60円																										
21㎡～30㎡		70円																										
31㎡～50㎡		80円																										
51㎡～以上		90円																										
1㎡～8㎡口径25mm以下	0円																											
30mm以上	85円																											
9㎡～20㎡	85円																											
21㎡～30㎡	110円																											
31㎡～50㎡	125円																											
51㎡～100㎡	150円																											
101㎡～500㎡	180円																											
501㎡～1,000㎡	200円																											
1,001㎡以上	210円																											
共用家事用 32円	業務用 <table border="0"> <tr><td>0㎡～30㎡</td><td>70円</td></tr> <tr><td>31㎡～100㎡</td><td>110円</td></tr> <tr><td>101㎡～500㎡</td><td>140円</td></tr> <tr><td>501㎡～1,000㎡</td><td>160円</td></tr> <tr><td>1,001㎡～以上</td><td>180円</td></tr> </table>	0㎡～30㎡	70円	31㎡～100㎡	110円	101㎡～500㎡	140円	501㎡～1,000㎡	160円	1,001㎡～以上	180円	公衆浴場用 60円																
0㎡～30㎡		70円																										
31㎡～100㎡		110円																										
101㎡～500㎡	140円																											
501㎡～1,000㎡	160円																											
1,001㎡～以上	180円																											
業務用 53円	公衆浴場用 <table border="0"> <tr><td>300㎡～までの分</td><td>32円</td></tr> <tr><td>300㎡～こえる分</td><td>34円</td></tr> </table>	300㎡～までの分	32円	300㎡～こえる分	34円																							
300㎡～までの分		32円																										
300㎡～こえる分	34円																											
官公署学校病院 48円	共用家事用 8㎡をこえる分 40円																											
公衆浴場用 <table border="0"> <tr><td>使用水量300㎡までの分</td><td>32円</td></tr> <tr><td>使用水量300㎡こえる分</td><td>34円</td></tr> </table>	使用水量300㎡までの分	32円	使用水量300㎡こえる分	34円																								
使用水量300㎡までの分	32円																											
使用水量300㎡こえる分	34円																											
学校プール用 37円																												
臨時用 125円																												
船舶用 110円																												

■水道料金の変遷（7）

昭和57年4月1日改正		平成6年4月1日改正	
基本料金(メーター 1個1ヶ月につき)		基本料金(メーター 1個1ヶ月につき)	
口径(mm)		口径(mm)	
25以下	400円	25以下	600円
30	1,700円	30	2,600円
40	2,600円	40	4,100円
50	5,400円	50	8,200円
75	10,700円	75	16,200円
100	16,700円	100	25,300円
150	26,000円	150	41,000円
200	56,000円	200	88,000円
300	112,000円	300	176,000円
従量料金(1㎡につき)		従量料金(1㎡につき)	
一般用	1㎡～ 8㎡口径25mm以下	30円	35円
	30mm以上	100円	125円
	9㎡～ 20㎡	100円	125円
	21㎡～ 30㎡	130円	170円
	31㎡～ 50㎡	160円	215円
	51㎡～ 100㎡	200円	260円
	101㎡～ 500㎡	235円	290円
	501㎡～1,000㎡	255円	300円
公衆浴場用	1,001㎡～5,000㎡	265円	305円
	5,001㎡以上	270円	310円
		75円	95円

(平成6年4月1日改正)  
※料金は、基本料金と従量料金の合計額に100分の103を乗じて得た額とする。

(平成9年4月1日改正)  
※料金は、平成6年4月1日改正の基本料金と従量料金の合計額に100分の105を乗じて得た額とする。

(平均改正率 27.59%)

※改正率  
 一般用 29.26%  
 公衆浴場用 30.83%  
 平均 29.26%

■水道料金の変遷（8）

○堺・中・東・西・南・北区域  
(美原区域以外)

平成14年4月1日改正	
基本料金(メーター 1個1か月につき)	
メーター口径	基本料金(メーター 1個1か月につき)
20mm以下	650円
25mm	1,000円
30mm	3,100円
40mm	5,000円
50mm	10,000円
75mm	20,000円
100mm	31,000円
150mm	50,000円
200mm	110,000円
300mm	220,000円

使用区分		従量料金
(メーター 1個1か月につき)		(1㎡につき)
1～10㎡	口径20mm以下	50円
	口径25mm以上	150円
11～ 20㎡		150円
21～ 30㎡		195円
31～ 50㎡		240円
51～ 100㎡		290円
101～ 500㎡		325円
501～1,000㎡		340円
1,001㎡～		355円

(注) 平成14年4月に改定(平均改定率11.81%)

○美原区域

基本料金(1か月)	
水量	単価
8㎡以下	800円
従量料金(1㎡につき)	
使用区分	単価
9～ 20㎡	135円
21～ 30㎡	170円
31～ 50㎡	205円
51～ 70㎡	240円
71～100㎡	270円
101～500㎡	300円
501㎡～	330円

平成17年2月1日美原町と合併  
1市2料金制度実施

■水道料金の変遷（9）

○堺・中・東・西・南・北区域  
（美原区域以外）

平成21年8月1日改正	
基本料金（メーター1個1か月につき）	
メーター口径	基本料金（メーター1個1か月につき）
20mm以下	650円
25mm	1,000円
30mm	3,100円
40mm	5,000円
50mm	10,000円
75mm	20,000円
100mm	31,000円
150mm	50,000円
200mm	110,000円

使用区分		従量料金
（メーター1個1か月につき）		（1m <sup>3</sup> につき）
1～10m <sup>3</sup>	口径20mm以下	45円
	口径25mm以上	130円
11～20m <sup>3</sup>		130円
21～30m <sup>3</sup>		195円
31～50m <sup>3</sup>		240円
51～100m <sup>3</sup>		290円
101～500m <sup>3</sup>		325円
501～1,000m <sup>3</sup>		340円
1,001m <sup>3</sup> ～		355円

（平均改定率 -3.9%）

○美原区域

基本料金（1か月）	
水量	単価
8m <sup>3</sup> 以下	800円
従量料金（1m <sup>3</sup> につき）	
使用区分	単価
9～20m <sup>3</sup>	135円
21～30m <sup>3</sup>	170円
31～50m <sup>3</sup>	205円
51～70m <sup>3</sup>	240円
71～100m <sup>3</sup>	270円
101～500m <sup>3</sup>	300円
501m <sup>3</sup> ～	330円

平成17年2月1日美原町と合併  
1市2料金制度実施

■水道料金の変遷（10）

平成22年10月1日改正	
基本料金（メーター1個1か月につき）	
メーター口径	基本料金（メーター1個1か月につき）
20mm以下	650円
25mm	1,000円
30mm	3,100円
40mm	5,000円
50mm	10,000円
75mm	20,000円
100mm	31,000円
150mm	50,000円
200mm	110,000円

使用区分		従量料金
（メーター1個1か月につき）		（1m <sup>3</sup> につき）
1～10m <sup>3</sup>	口径20mm以下	40円
	口径25mm以上	125円
11～20m <sup>3</sup>		125円
21～30m <sup>3</sup>		185円
31～50m <sup>3</sup>		230円
51～100m <sup>3</sup>		275円
101～500m <sup>3</sup>		310円
501～1,000m <sup>3</sup>		325円
1,001m <sup>3</sup> ～		335円

（平均改定率 -3.9%）

## 8. 加入金の変遷

実施(改正)時期	昭和49年1月1日実施	昭和50年11月1日改正	昭和52年10月1日改正
メーター口径	加入金額	加入金額	加入金額
13mm	30,000円	40,000円	40,000円
20mm	60,000円	80,000円	80,000円
25mm	100,000円	130,000円	130,000円
30mm	220,000円	300,000円	300,000円
40mm	420,000円	570,000円	570,000円
50mm	720,000円	1,000,000円	1,000,000円
65mm	—	—	2,000,000円
75mm	2,100,000円	3,000,000円	3,000,000円
100mm	4,350,000円	6,200,000円	6,200,000円
125mm	—	—	11,100,000円
150mm	12,480,000円	17,800,000円	17,800,000円
200mm以上	管理者が別に定める額	管理者が別に定める額	管理者が別に定める額

実施(改正)時期	昭和53年1月1日改正	平成6年4月1日改正	平成9年4月1日改正
メーター口径	加入金額	加入金額	加入金額
13mm	55,000円	70,000円	70,000円
20mm			
25mm	130,000円	166,000円	166,000円
30mm	300,000円	383,000円	383,000円
40mm	570,000円	720,000円	720,000円
50mm	1,000,000円	1,250,000円	1,250,000円
65mm	2,000,000円	2,500,000円	2,500,000円
75mm	3,000,000円	3,600,000円	3,600,000円
100mm	6,200,000円	7,450,000円	7,450,000円
125mm	11,100,000円	13,320,000円	13,320,000円
150mm	17,800,000円	21,360,000円	21,360,000円
200mm以上	管理者が別に定める額	管理者が別に定める額	管理者が別に定める額

(注) 上記加入金額に消費税額100分の103を乗じ得た額

(注) 上記加入金額に消費税及び地方消費税額100分の105を乗じ得た額